

ディスクロージャー誌 2024



新築した川島支店

埼玉中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A埼玉中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者皆様のために分かりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 埼玉中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です

J A 綱 領

J A綱領とは、J Aグループが活動を展開するにあたり、J Aグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもJ A埼玉中央グループは、次に記す「J A綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A綱領 ーわたしたちJ Aのめざすものー

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

J A 綱 領 の 解 説

J A綱領は、J Aの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に答えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J Aの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJ A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J Aの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

ＪＡのプロフィール

埼玉中央農業協同組合（ＪＡ埼玉中央（愛称））

設 立 日	平成８年４月１日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町１番20号
出 資 金	２２億７７百万円
店舗等の状況	本支店 １１店舗（うち２店舗にローンセンターを併設）、 営農経済センター ３店舗（１営業所）、農産物直売所 ９店舗、 ＬＰガスセンター １箇所、カントリーエレベーター ２箇所、ライスセンター ４箇所、 米保管用低温倉庫 ２箇所、農産物出荷所 ５箇所、農機センター １箇所、 自動車センター １店舗、ガソリンスタンド ７店舗、介護センター ２箇所、 催事センター １箇所、セレモニーホール ３箇所
従業員数	３９９名

・総資産	３，１８２億９０百万円
・貸出金	４９６億６０百万円
・貯金* ₁	２，９７１億１３百万円
・純資産	１８２億８２百万円
・経常利益	４億５３百万円
・当期剰余金* ₂	３億９百万円
・自己資本比率(単体)	１７．０５％

*₁ 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*₂ 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社 比企アグリサービス

設 立 日	平成１９年２月１日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町１番２０号
出 資 金	３０百万円
店舗等の状況	本社 １箇所、事業所 １箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	１００％(なお、組合の他の子会社等が有する株式等はありません。)
従業員数	９名

・総資産	９３百万円
・純資産	８０百万円
・経常利益	５百万円
・当期純利益	５百万円

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和5年度）	7
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報・トピックス	9
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	39
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
7. 会計監査人の監査	40

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	42

III 事業の概況

1. 信用事業	43
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	50
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	52
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	
IV 経営諸指標	56
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	57
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	69
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和5年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	

2. 連結自己資本の充実の状況	86
（1）自己資本の構成に関する事項	
（2）自己資本の充実度に関する事項	
（3）信用リスクに関する事項	
（4）信用リスク削減手法に関する事項	
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
（6）証券化エクスポージャーに関する事項	
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項	
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
（10）金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】	96
1. 役員	
2. 職員等	
3. その他	

【JAの概要】	98
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	
（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧	

あいさつ



当該年度は、5月に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類へ変更となり、政府や地方自治体による様々な行動制限が緩和され、人と物の流れが活発化したことから、個人消費の増加やインバウンド需要の回復が見られました。当組合におきましても、管内各地区で4年ぶりとなる農業祭・感謝祭、直売所の各種イベントを再開し、各会場とも大勢の皆様にご来場いただくことができました。

一方、国内情勢では、株価が史上最高値を更新し、マイナス金利政策の解除や賃上げの動きが活発化するなど、景気回復の兆しは見えているものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化で、依然としてエネルギーや原材料価格の高騰が続いております。加えて、国内の人件費や物流コストの増加と相まった記録的な物価上昇は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

わが国の農業を取り巻く情勢は、肥料・燃油価格の高騰による生産コストの上昇が続いているほか、度重なる異常気象や自然災害の発生は、農産物の収穫量減少や品質低下をもたらし、農業経営を大きく圧迫しています。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加による農業生産基盤の縮小など、引き続き厳しい状況にあります。

このような中、当組合では、JAグループさいたまで掲げている10年後の目指す姿「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を実践するため、組合員の皆様との対話を通じた不断の自己改革に、役職員一丸となって取り組んでおります。

さて、令和5年度の稲作につきましては、夏場の猛暑が生育に影響を及ぼし、平年と比べて品質及び収穫量が低下した地域もありましたが、作況指数は、県東部98、県西部100、県全体で99の「平年並」となりました。令和6年度につきましても、積極的に栽培講習会を開催し、地元産米の品質向上を図るとともに、買取り数量をさらに拡大することで、直売所を中心とした有利販売に取り組んでまいります。

施設整備につきましては、「JA埼玉中央店舗再編成計画」に基づき、令和6年2月19日に高坂支店を東松山南支店に統合し、2月26日には東秩父支店が新築オープンいたしました。さらに、3月25日には小川支店・竹沢支店・八和田支店を統合し、新たな「小川支店」がオープンいたしました。

組合員や地域の皆様のご要望に応えられるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

事業面では、皆様のご協力により貯金については2,971億円をお預かりしております。長期共済においては、役職員一体となった取り組みを行い、288億円の実績を挙げることができました。また、購買品取扱高は100億円、販売品取扱高は34億円となりました。

今後もJAを取り巻く環境は厳しくなることが予想されますが、役職員一人一人が社会の急速な変化に対応し、自己改革を実践してまいります。また、協同組合組織としてJAの役割・使命を果たすとともに、より一層のサービス向上を図ることで地域の皆様に信頼されるJA埼玉中央を目指してまいりますので、組合員各位の一層のご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の概況報告といたします。

令和6年7月

代表理事組合長

大澤 利宏

1. 経営理念

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

基本方針

J A埼玉中央は、新たな中期3か年運動計画で掲げた「不断の自己改革」に全役職員が取り組み、総合事業の強みを発揮することで質の高いサービスを提供し、農業振興、農業支援、地域貢献などの重要な役割を果たしてまいります。また、正組合員とともに准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となった事業運営を目指します。

2. 経営方針

1 指導事業

事業方針

J A埼玉中央は、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、定期的な訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点に組合員の要望や意向を把握し、持続可能な農業及び農業基盤の確立を目指してまいります。

また、中期3か年運動計画の最終年度として「農業者の所得増大」を基本に「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

- 多様な農業者による地域農業の振興では、役職員による組合員との対話を通じた次世代総点検点検運動アンケートを取り纏め、地域農業の課題を抽出し、次世代担い手に則した地域農業振興計画を策定し、地域農業の確立を目指します。
また、集落営農組織の維持・発展についても、組織の現状課題を抽出し、課題解決に向けた取組みを提案し集落営農組織の維持に努めてまいります。
- 多様な農業者のニーズに対応したJ Aの補完機能の発揮では、J A出資型農業法人による農作業受託や農機具リースの充実を図り、地域農業及び農地の維持・発展に努め、包括的な支援を進めてまいります。
- 持続可能な農業生産の実現では、新技術の提案を中心に生産資材費の削減や適正施肥に向けた土壌診断に取り組み、効率的な農業の実現を目指すとともに、低コスト・省力化資材の普及にも努めてまいります。
また、スマート農業の実証に取り組み、高齢化する担い手や次世代農業者の作業負担を軽減した持続可能な農業生産の普及に努めてまいります。
- 環境に配慮した農業の確立では、生分解マルチの普及拡大、農薬の低減を目的とした総合的な防除（IPM防除）や堆肥を活用した土作り等の「みどりの食料システム戦略」を推進してまいります。
加えてSDGsの取り組みとして「TABETEレスキュー直売所」を活用したフードロスの削減に努めてまいります。
- 法令遵守の取り組みでは、農薬の適正使用、生産履歴記帳、HACCP（食品衛生管理）等の取り組み強化を図り、「安全・安心」な農産物を提供し消費者との信頼構築に努めてまいります。
さらに、下請法及び独占禁止法を継続遵守し、公平・公正な取引に努めてまいります。
- 教育文化活動では、組合員とその家族や地域住民に向けた、食と農の大切さや協同組合の理解を深めるため、日本農業新聞や家の光等を活用した食育活動に努めてまいります。

2 信 用 事 業

(1) 事 業 方 針

組合員・利用者から必要とされ、農業・地域に一層貢献する存在であり続けるため、地域の皆様の資産形成・資産運用に向けた事業変革に継続して取り組みます。

また、マネロン等対策・不祥事未然防止を重点とした健全性の確保・内部管理体制の確立に取り組んでまいります。

(2) 事業実施方策（重点実践事項）

① 農業領域における金融仲介機能の発揮

ア．農業融資体制の構築・強化

イ．農業者のニーズに応じた資金供給

ウ．キャッシュレス決済を利用した農産物の販売促進

エ．農業融資業務を担う人材の育成

② くらし・地域領域における金融仲介機能の発揮

ア．資産形成・運用ニーズへの対応

イ．生活資金ニーズへの対応

ウ．ライフイベントに応じた利用者接点の強化

エ．地域ニーズに即した地域活性化への取り組み

オ．資産形成・資産承継相談を担う人材の育成

③ 業務効率化並びに不断の取り組み

ア．媒体移管計画の実施と提案型活動への転換

イ．再編によるコスト抑制・効率化

ウ．早期警戒制度への対応

エ．不祥事未然防止と内部管理体制の構築

オ．マネロン等対策への取り組み

※マネロンとは、マネー・ローンダリングの略で、犯罪行為によって得た資金を正当な手段で得た資金と見せかける行為。

3 共 済 事 業

(1) 事 業 方 針

暮らしの「お守り」として「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じ、組合員・利用者皆さまの豊かな生活づくりに努め、一人ひとりに寄り添った安心と満足を提供してまいります。

普及部門においては、保障充足に向けた3Q活動の実践により持続的な信頼関係を構築し、ニーズに沿った提案・情報提供に取り組んでまいります。

事務部門においては、窓口担当者の対応力向上に向け、個別指導や研修会を実施致します。また、ご契約者様の利便性の向上のため、時間と場所を問わず各種手続き可能なWebマイページの活用促進を行います。加えて、コンプライアンス意識の強化に取り組んでまいります。

損害調査部門(事故相談センター)では、建物共済支払査定業務の更なる迅速化・適正化に努め、併せて大規模自然災害発生時における万全な損害調査・支払査定体制の向上を図ります。

自動車事故受付では、平日・日中現場急行サービス等、ご契約者様視点での対応を実践する事で満足度の維持・向上を図ってまいります。

（２）事業実施方策（重点実践事項）

- ① コンプライアンス態勢の徹底
- ② 保障充足に向けた組合員・利用者への３Ｑ活動の実践
- ③ 提案の質向上に向けたＬＡ・スマサポの育成
- ④ 複数提案による「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供
- ⑤ ＪＡ事業基盤維持・拡大に向けた取り組み

４ 購 買 事 業

事 業 方 針

購買事業では、ＪＡ中期３か年運動計画の最終年度として、自己改革の３つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて、経済事業の利用拡大と基盤強化を着実に実践するため、以下の事業に取り組みます。

- 生産資材につきましては、生産資材高騰に対応するため、共同購入方式による予約注文や自己取り値引き、更に肥料・農薬の大口注文並びに大型規格農薬等に対応した直送価格での販売を行い、生産者のコスト削減に取り組んでまいります。

また、国内資源を活用した肥料や良質で低コスト資材の普及と安定供給に努めてまいります。

- 生活資材につきましては、国産の農産物と加工品や環境にやさしい安全・安心な生活用品を取り扱うと共に、消費者の消費行動の変化に対応した購買品供給に努めてまいります。

- 農業機械事業につきましては、さらなる整備技術力の向上を図り、農繁期に迅速に対応できるよう努めてまいります。また、共同購入コンバイン等の取扱拡大、低コスト・省力化を駆使した農業機械の普及拡大と再販可能な中古農機の取扱いも進めてまいります。

- 自動車事業につきましては、整備技術の向上を図り、安全で快適なカーライフをサポートしてまいります。また、お客様のニーズに沿った最新車両の提供に努めてまいります。

- 燃料事業につきましては、燃油の安定供給に努めるとともに、洗車等の各種サービスや特典値引きの継続、ＬＩＮＥ配信によるお得情報を充実させ、組合員・利用者の満足度向上に努めてまいります。

ＬＰガス事業につきましては、ＣＯ₂排出量が少ないＬＰガスの普及拡大を図り、組合員・利用者に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

- 催事事業につきましては、「家族葬」「直葬」が増加する中、多様化するニーズに応え、安心してご利用いただける葬儀施行に努めてまいります。

また、セレモニーホールでは、引続き感染症対策に努め、葬儀や法事等の事前相談、墓石等の提案によるサービスの向上に取り組めます。

更に、割引等の特典を活かせるＪＡ埼玉中央「GREEN CARD」の加入促進を継続し、会員の拡大に努めてまいります。

5 販 売 事 業 事 業 方 針

米については、中外食を中心とした業務用米の需要は回復傾向にありますが、人口減少や食生活の多様化により消費は年々減少しています。米価安定の観点から引き続き需給バランスの取れた生産の取り組みを提案し、飼料用米・米粉用米・加工用米等への生産調整に努めてまいります。

麦・大豆については、遊休農地の解消や水田フル活用の戦略作物として推進し、さらに実需者の要望に対応した生産を構築し農業所得の向上に努めてまいります。

野菜・果樹・花卉・畜産等については、担い手が高齢化する中、T A Cを中心に技術指導の徹底を図り、良品質な農産物の生産に努めてまいります。

販売面では、農産物の独自買取りを拡大し、実需者や卸業者等との直接取引による有利販売に努めてまいります。

農産物直売所については、地産地消の取り組みを中心に、新鮮な地元農産物の販売に努めてまいります。さらに、生産履歴記帳の徹底を図り、安全・安心な農産物の販売を進めてまいります。

6 宅地等供給事業 事 業 方 針

宅地等供給事業については、組合員・利用者皆様の多様化するニーズに応え、加えて円滑な事業承継を行うため各分野の専門家と連携し、資産活用や相続、税務等各種の総合的な支援に努めてまいります。

7 保 管 事 業 事 業 方 針

生産者と消費者を結ぶ物流の拠点として「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と品質事故の防止に万全を期してまいります。

8 加 工 事 業 事 業 方 針

フードロスの社会的問題の解決に向けて、管内農産物を使用した6次化商品の開発・販売に努めてまいります。

9 利 用 事 業 事 業 方 針

カントリーエレベーター・ライスセンター及び精米・製粉施設の効率的な運営を図り、組合員の補完機能として利便性向上に努めてまいります。

10 介 護 事 業 事 業 方 針

介護事業については、介護センターなごみを中心に、訪問介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の複合的事業展開を図るとともに、「おもしろいの心」「明日への活力」「笑顔と感謝」を理念とし、組合員・利用者、さらにご家族の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、寄り添いながら生活を支えるサービスの提供に努めてまいります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

事業伸長と経営の健全性・透明性を確保するため、現在取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握、支店との情報共有を図ることにより、実効性の高いPDCAサイクルの更なるレベルアップを目指してまいります。また、JA版「早期警戒制度」の改正を踏まえて、自己資本比率の適正な情報開示、安全性、信頼性を積極的にPRしていくとともに、組合員アクティブメンバーシップ（注1）の充実を図ってまいります。

経営基盤強化のため、事業所、施設の再編成に向けた検討を進め、遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。さらに、信用・共済・経済事業等部門別独立採算性の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発並びに人事労務管理を進め、令和6年度において次の事項を重点に経営にあたってまいります。

- ① 経営管理の高度化「CからはじまるPDCA」
- ② 組合経営の透明性・健全性の確保
- ③ 担い手経営体に向けた営農指導体制の強化
- ④ 多様な広報手段を駆使した情報発信の強化
- ⑤ 組合員の運営参画体制の強化
- ⑥ 組合員の意思反映のためのメンバーシップ強化
- ⑦ 総合事業を活かした地域社会への貢献

（注1）組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること

(2) リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいJAにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会規範を逸脱するような行動は信用の失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすリスクとなります。

そのため、以下のリスク管理体制を強化することで不祥事・事務ミス等を防止し、当組合のリスク低減に努めてまいります。

- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② コンプライアンス研修の実施
- ③ 組合事業の内部統制の運用・点検を実施
- ④ マネー・ローンダリング防止の体制整備
- ⑤ ヘルプライン（内部通報制度）の受付対応
- ⑥ 苦情・相談等の対応

- ⑦ 不祥事件等の対応及び事務ミス防止への取り組み
- ⑧ 内部統制強化のため自店検査を実施
- ⑨ 不祥事件防止のため連続職場離脱を実施
- ⑩ 防犯体制の強化のため研修・訓練を実施

（３）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

J Aが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担うため、協同組合運動者としての職員教育の強化と事業ごとの専門教育を進めてまいります。

- ① 組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
- ② 経営理念・事業計画の実現のため、改定した人材育成基本方針で定めた、めざす職員像「信頼に応える職員」「創造力を発揮する職員」「プロフェッショナルな職員」の実践、及び「能力を高める総合的な職員教育」「意欲と能力を引き出す人事管理」「能力を発揮できる職場環境づくり」への取り組み
- ③ のうきょうだよりや機関紙（農業新聞・家の光・地上等）、ホームページを通じた理解の醸成、教育機能の確立

4. 事業の概況（令和5年度）

業績の概要

収 支 状 況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては3億945万円を計上することができました。自己資本比率については、17.05%となりました。

信 用 事 業

貯 金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間4.5億円の増額となり、残高は2,971億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ住宅資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間30億円の増額となり、貸出残高は496億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万7千件、341億円で、被仕向為替31万8千件、635億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は118百万円となりました。

共 済 事 業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は288億円を挙績し、保有契約高は4,953億円となりました。

購 買 事 業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、100億円の取扱実績となりました。

販 売 事 業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、34億円の取扱高となりました。

保 管 事 業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,039万円の取扱実績となりました。

加 工 事 業

直売所内フードコートを中心に、消費者ニーズを捉えた販売に努めた結果、564万円の取扱実績となりました。

利 用 事 業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実需者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、1億5,267万円の取扱実績となりました。

5. 農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

J A埼玉中央は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJ Aの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

農業の担い手育成に向けた取り組み

J A埼玉中央は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

特に、営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びT A C活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めています。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図っています。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

6. 地域貢献情報

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や介護事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当組合は、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJ Aの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

- ①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・しめ縄教室・生け花教室等)
- ②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
- ③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
- ④献血活動
- ⑤福祉団体への寄贈・寄付
- ⑥小学校への寄贈(横断旗、交通安全雨傘、児童図書、野菜苗等)
- ⑦中学生社会体験チャレンジ事業
- ⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」(東松山・小川・西入間警察署)
- ⑨自治体との防災協定締結
「災害時における主食供給等の協力に関する協定」(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町)
「災害時における燃料供給に関する協定」(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合・川越地区消防組合)
- ⑩総合健康診断活動

<くらしの活動関係>

- ①「TABETEレスキュー直売所」を活用したフードロス削減の取り組み
- ②景観環境保全活動の取り組み
- ③環境保全型農業生産活動の取り組み
- ④体験農業の取り組み
- ⑤子ども110番等の防犯活動の取り組み
- ⑥子育て支援の取り組み
- ⑦食農教育出前講座の取り組み
- ⑧新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等

トピックス

特殊詐欺未然防止で警察から感謝状

新吉見支店と東部営農経済センター吉見営業所は、特殊詐欺を未然に防いだとして、東松山警察署から感謝状が贈られました。支店窓口での払い戻しの様子と、電話を掛けながら吉見営業所併設のＡＴＭを操作していた事に違和感を抱いて警察に通報し、被害を未然に防ぎました。



ミニデイサービスが再開

１０月より管内各支店でミニデイサービスが本格始動しました。４年ぶりの開催となりましたが、開催地では多くの方に参加をいただきました。女性部員による健康相談・レクリエーションなどが行われ、特にボールを使ったゲームは大変盛り上がりしました。今後もＪＡ埼玉中央では、ミニデイサービスなどのふれあい活動を通じて、気軽に助け合うことができる地域づくりを目指していきます。



女性部が先生 小学校稲刈り体験

女性部は９月中旬、比企郡にある田んぼで小学生１８６名を対象に、食の大切さや収穫する喜び、農業に対して理解を深めてもらうため、稲刈り体験を実施しました。児童のほとんどは稲刈りが初めてで、大きな歓声を上げながら刈り取りを行い、毎日食べるご飯の大切さを実感していました。



水稻育苗講習会を６会場で実施

３月中下旬に、管内６会場で２０２４年度産の良質米生産に向けた水稻育苗管理講習会を開きました。県東松山農林振興センターの技師と担い手に出向くＪＡ担当者（通称ＴＡＣ）が講師を務め、床土と育苗箱の消毒、種子更新、播種後の温度管理、高温対策などを説明しました。ＴＡＣ職員は「苗に異常が見られたら連絡してほしい」と呼びかけました。



イチゴ初売りにぎわう

１月３日、東松山・川島・吉見の農産物直売所で、イチゴの新春初売りを行いました。イチゴ「とちおとめ」「やよいひめ」「あまりん」を中心に、合わせて１，５２７箱（１箱４パック）を売り上げました。吉見農産物直売所では開店前から大行列ができ、販売開始からわずか１０分でレジが渋滞するほどの大盛況でした。



7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

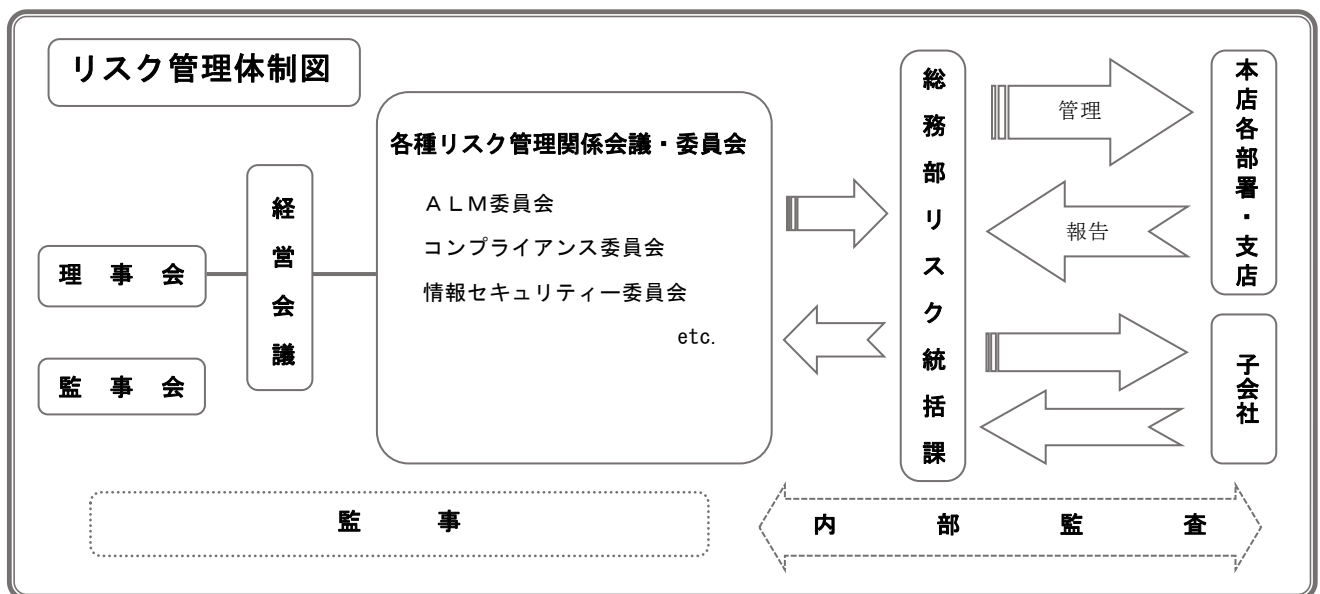
〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。



① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

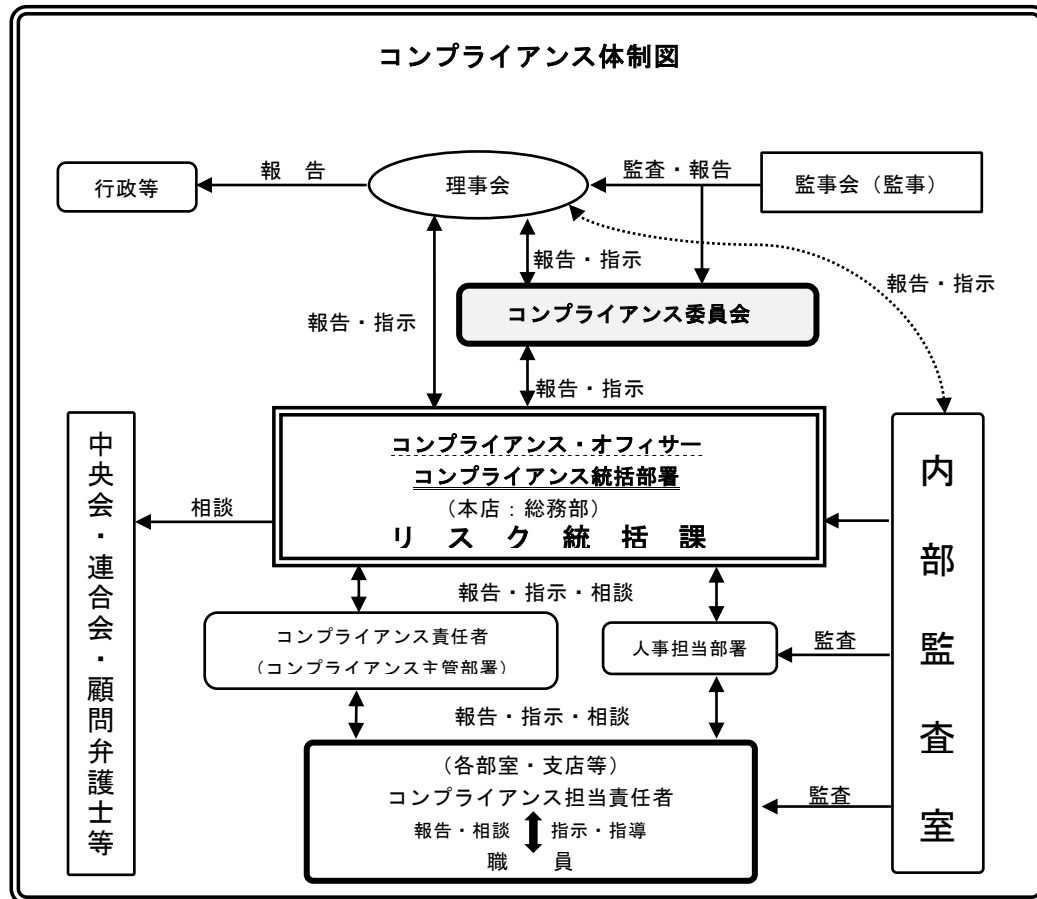
〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。

（月～金 午前9時～午後5時）

（電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください）

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、17.05%となりました。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本にかかる基礎項目に参入した額2,277,196千円（前年度2,296,191千円）

（令和6年3月31日 現在）

9. 主な事業の内容

J A埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当組合が行う主な事業について、ご案内いたします。

《 信 用 事 業 》

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「J Aバンク」と称しております。

このJ Aバンクは、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年1月に策定された「J Aバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、J Aバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

< 貯 金 業 務 >

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種 類		特 色	期 間 等	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上

定期貯金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年 (1年据え置き)	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。 (半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで (口座開設・新規預入は令和8年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
成年後見支援貯金		成年被後見人さまの貯金について、成年後見人さまによる適切な財産管理を行うため、特定の取引について家庭裁判所の指示書が必要となります。普通貯金型、および貯金保険制度で全額保護される普通貯金無利息型(決済用)を取扱っております。	定めなし	1円以上

【ご契約にあたって】

- ※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。
- ◆〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- ◆有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ◆くらしの夢を育てる……………定期積金
- ◆明日への財産づくりに……………財形貯金

< 融 資 業 務 >

農業協同組合として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住宅ローン (J A リフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金、増改築資金の借換)	10万円以上 1億円以内 (リフォームローンは 10万円以上 1,500万円以内) (1万円単位)	3年～50年 (リフォームローンは、 1年～15年)	・元金均等毎月返済 (住宅ローン) ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (住宅ローンは団信 付保・リフォームロ ーンは借入期間が10 年を超える場合、団 信付保) ・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、 抵当権の設定は不 要)
J A 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	生活に必要な資金で使い みちの確認ができるもの (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付 保可)
J A 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大 学の入学金、授業料など の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	据置期間を含め最 長15年(在学期 間+9年以内)	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付 保可)
J A マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	自動車・バイクの購入、点 検、修理、車検、免許の取 得、カー用品購入、車庫建 設及び増改築、自動車ロ ーン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付 保可)
J A ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上 満65歳未満の方 (極度額が50万円以内 の場合は満70歳未満の 方)	生活に必要な資金	極度額 10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満65歳(満70 歳)の誕生日以 降は契約の更新 は行わない)	・約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
J A 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】原則として直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の 資金、パイプハウス等の 生産資材の購入・建設費、 他金融機関の農機具ロー ン借換に必要な資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の 範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (借換資金の 場合は、お借入中 のローンの残存期 間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年 2回返済 ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年 2回返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (使いみち及び希望 により団信付保可)
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資 金	極度額 100万円以上 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 原則として直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資 金	極度額 100万円以上 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (個人の方は満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(極度 額500万円超は根 抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】 原則として直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資 金	過去の生産実績に 基づき支払われる 交付金相当額及び 販売代金相当額の うち、J A口座に 入金される金額の 範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】原則として直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農畜生産、あるいは農産物の加工等に必要の設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内 *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内（1万円単位）	20年以内 （運転資金の場合は5年以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（必要に応じ担保を設定）
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上1,000万円以内（運転資金は、500万円以内） （10万円単位）	1年～10年以内 （運転資金は、1年～5年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（借入額500万円超は、抵当権を設定）
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 （10万円単位）	1年～30年以内 （法定耐用年数を上限）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 ・抵当権の設定

※ 各ローン商品の詳細、利率、保証料などにつきましてはお気軽にご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
（株）日本政策金融公庫	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

< 内 国 為 替 業 務 >

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当組合の窓口・A T Mから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

＜その他の業務及びサービス一覧＞

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。 また、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）もお取り扱いしております。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当組合の本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のＡＴＭでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当組合本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネ ッ ト バ ン ク (個 人 向 け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク (法 人 向 け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当組合本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。 (東松山北支店・東松山南支店・小川支店でご利用できます。)
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

ＪＡ埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（令和6年4月1日現在）

※記載の手数料には消費税が含まれています。

【為替手数料】

種 類			利用区分	当組合の 同一店宛	当組合の 他店宛	当組合以外 系統宛	他金融機関宛
送 金（普通扱い）			1件につき		660円	660円	660円
振	窓 口	電 信 （各 1 件につき）	5 万円未満	—	220円	440円	660円
		文 書 （各 1 件につき）	5 万円未満	—	220円	440円	660円
			5 万円以上	220円	440円	660円	770円
		定時自動送金	電 信	1 件につき	—	110円	220円
込	現金自動化機器（A T M） それぞれ 1 件につき	系統キャッシュ カード	5 万円未満	—	110円	220円	330円
			5 万円以上	—	110円	220円	660円
		他金融機関 キャッシュカード	5 万円未満	—	220円	330円	440円
			5 万円以上	—	220円	330円	770円
	インターネット、JA データ伝送サービス （AnserDATAPORT方式）			1 件につき	—	—	110円

※ 付帯物件取扱手数料 550円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	電子交換	1通につき	880円
	個別取立	1通につき	1,430円
（1,430円を超える経費を要する場合は、その実費）			
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	880円
	不渡手形の返却料	1通につき	880円
	取立手形店頭提示料	1通につき	880円
（880円を超える経費を要する場合は、その実費）			

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	6,600円
約束手形帳 1冊25枚綴り	4,400円
為替手形帳（1枚）	220円
マル専手形（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円

【融資関係手数料】

手 数 料 項 目	手数料
固定金利選択型資金 （貸付施設資金）	
特約期間設定	11,000円
固定金利選択型への変更	22,000円
新規実行	55,000円
全額繰上償還	11,000円
一部繰上返済（窓口）	5,500円
一部繰上返済 （JAネットバンク）	無 料
条件変更（金利条件を含む）	5,500円
特約期間設定	5,500円
固定金利選択型への変更	5,500円
住宅ローン ・住宅資金	
新規実行	1,100円
統一ローン・一般資金 （共済担保貸付は除く）	
一般担保貸付 （共済担保貸付）	
新規実行	2,200円
カードローン	
新規契約・極度額変更	1,100円
ローンカード再発行	1,100円
条件変更	
軽微なもの	1,100円
重要なもの（金利条件含む）	3,300円
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実 費

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により
手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので
窓口でご確認ください。

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	無料

【円貨両替手数料】（金種指定による現金のお引き出しを含む）

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
500枚まで	501枚～ 1,000枚まで	1001枚～ 1,500枚まで	1,501～ 2,000枚まで	
手数料	330円	550円	1,100円	1,650円

※ 2,000枚以降500枚毎に550円を加算する。

※ 1日に1回限り、100枚までを無料とする。

【硬貨入金整理手数料】（お振込みに係る硬貨の取扱いを含む）

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
500枚まで	501枚～ 1,000枚まで	1001枚～ 1,500枚まで	1,501～ 2,000枚まで	
手数料	330円	550円	1,100円	1,650円

※ 2,000枚以降500枚毎に550円を加算する。

※ 1日に1回限り、300枚までを無料とする。

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書等発行（貯金・貸出）1通あたり	440～880円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 過去3年分まで	2,200円
1通あたり 過去3年分を越える期間1ヶ月毎	550円
その他証明書（お客様指定様式等）	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式） 月額利用料（1ヵ月）	3,300円
未利用口座管理手数料	1,320円

【貸金庫使用料（年間）】

種 類	手数料
貸金庫（D439mm×W294mm×H113mm未満）	13,200円

【金銭収納】

種 類	手数料
株式・出資払込金保管証明書（1通）	1,100円
株式・出資払込金取扱証明書（1通）	1,100円
株式・出資払込金取扱手数料	11,000円

《 共 済 事 業 》

J A 共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

J A 共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧（令和6年4月1日時点）】

＜ 長期共済（共済期間が5年以上の契約）＞

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

< 短期共済（共済期間が５年未満の契約） >

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

《 購 買 事 業 》

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農機センター・自動車センターでは、農業機械や自動車の修理・販売を行っています。

燃料事業では、組合員・利用者の満足頂けるサービスステーションとして、高品質で低価格な燃料を供給しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような３セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

《 販 売 事 業 》

米については、食生活の多様化、高齢化による消費構造変化を踏まえ需給バランスの取れた栽培提案に取り組んでおります。麦・大豆については、水田フル活用、実需者の要望に対応した生産を進め、農業所得向上に努めております。野菜・果樹・花卉・畜産等については、営農経済センターやTACの指導により良品質な農畜産物の生産・販売に努め、業務用加工野菜の契約にも取り組んでおります。農産物直売所については、より伸張させるため、地元野菜の生産拡大と新規組合員の募集及び消費者との交流の場として収穫体験等も進めております。

《 加 工 事 業 》

管内農産物を使用した６次化商品の開発・販売と地域特産品のPRに努め、地産地消を推進しております。

《 利 用 事 業 》

効率的な乾燥調整施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）の利用をすすめながら、玄米色彩選別機を活用した良品質な米・麦を供給し、生産者の信頼構築に努めております。

《 作 業 受 委 託 事 業 》

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが農作業の受託事業を中心に農業の維持・発展と併せ、耕作放棄地等の解消に努め、地域農業の補完的機能を担っております。

《 保 管 倉 庫 事 業 》

「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し、安全・安心な農産物の流通に努めております。

《 営 農 指 導 事 業 》

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、JAとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

《 資 産 管 理 事 業 》

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

《 生 活 ・ 相 談 事 業 》

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業・ミニデイサービス・食農教育出前講座・料理講習・手芸教室・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っています。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしています。

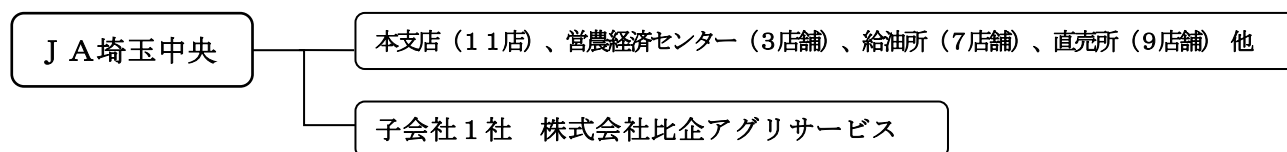
《 介 護 事 業 》

急激な高齢化社会を迎え介護の重要性が高まっている中、組合員とそのご家族及び地域住民の皆様に、より良い介護サービスを提供しております。

《株式会社 比企アグリサービスの事業・業務》

当組合埼玉中央グループの子会社（株）比企アグリサービスは、J Aと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

＜事業系統図＞



＜農作業受託事業＞

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）及び耕うん作業等を行います。

＜水稻育苗事業＞

水稻優良苗の確保のため、コシヒカリ・彩のきずな・彩のかがやきの育苗を行っています。

＜農業の経営＞

経営規模は水稻800aの生産を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)	科 目	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	295,426,642	294,712,123	1 信用事業負債	296,698,161	297,190,434
(1)現金	1,086,797	1,200,356	(1)貯金	296,655,705	297,113,403
(2)預金	205,954,503	202,887,672	(2)借入金	0	0
系統預金	205,953,667	201,384,779	(3)その他の信用事業負債	42,456	77,031
系統外預金	836	1,502,892	未払費用	19,382	21,078
(3)有価証券	41,892,190	41,059,133	その他の負債	23,074	55,952
国債	9,676,392	9,038,210	2 共済事業負債	667,200	648,492
地方債	12,113,161	12,103,419	(1)共済借入金	—	—
政府保証債	800,000	800,000	(2)共済資金	277,443	267,001
金融債	—	—	(3)共済未払利息	—	—
社債	19,302,636	19,117,503	(4)未経過共済付加収入	385,182	377,500
(4)貸出金	46,664,493	49,660,273	(5)共済未払費用	818	971
(5)その他信用事業資産	204,387	253,172	(6)その他の共済事業負債	3,755	3,018
未収収益	174,208	192,124	3 経済事業負債	446,037	517,882
その他の資産	30,178	61,047	(1)経済事業未払金	439,741	507,507
(6)貸倒引当金	△375,730	△348,485	(2)経済受託債務	6,296	10,375
2 共済事業資産	18,531	15,254	(3)その他の経済事業負債	—	—
(1)共済貸付金	1,000	—	4 雑負債	662,656	693,676
(2)共済未収利息	—	—	(1)未払法人税等	32,431	15,436
(3)その他共済事業資産	17,534	15,254	(2)資産除去債務	141,422	130,367
(4)貸倒引当金	△3	—	(3)その他の負債	488,802	547,873
3 経済事業資産	1,199,638	1,184,958	5 諸引当金	1,055,028	957,571
(1)経済事業未収金	751,272	748,104	(1)賞与引当金	118,672	121,717
(2)経済受託債権	1,047	44	(2)退職給付引当金	870,869	801,644
(3)棚卸資産	433,717	430,052	(3)役員退職慰労引当金	65,485	34,208
購買品	259,828	256,815	負債の部合計	299,529,084	300,008,056
販売品	169,570	167,446	(純 資 産 の 部)		
その他の棚卸資産	4,318	5,790	1 組合員資本	20,539,444	20,736,680
(4)その他の経済事業資産	24,398	20,526	(1)出資金	2,296,191	2,277,196
(5)貸倒引当金	△10,798	△13,769	(2)資本準備金	10,054	10,054
4 雑資産	628,468	658,599	(3)利益剰余金	18,241,712	18,457,964
(1)雑資産	628,571	658,685	利益準備金	4,708,204	4,708,204
(2)貸倒引当金	△102	△85	その他利益剰余金	13,533,507	13,749,759
5 固定資産	4,653,783	5,091,655	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
(1)有形固定資産	4,573,998	5,018,858	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,648,686	7,017,815	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,847,529	1,837,797	税効果会計積立金	320,481	288,632
土地	1,593,757	1,595,140	固定資産減損会計目的積立金	142,083	184,243
建設仮勘定	4,752	46,946	CE・RC施設機能維持目的積立金	147,791	137,158
その他の有形固定資産	2,571,356	2,721,534	事務所等維持更新積立金	821,575	985,194
減価償却累計額	△8,092,083	△8,200,374	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
(2)無形固定資産	79,785	72,796	財務基盤強化目的積立金	900,000	950,000
6 外部出資	16,358,304	16,358,304	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1)外部出資	16,358,304	16,358,304	農業生産拡大支援目的積立金	18,530	18,152
系統出資	15,763,918	15,763,218	組織基盤強化目的積立金	10,000	10,000
系統外出資	564,386	565,086	共済端末機等更新目的積立金	4,000	—
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	9,324,678	9,324,678
(2)外部出資等損失引当金	—	—	当期末処分剰余金	1,546,157	1,553,489
7 前払年金費用	—	—	(うち当期剰余金)	(225,965)	(309,459)
8 繰延税金資産	302,505	269,816	(4)処分未済持分	△8,514	△8,535
			2 評価・換算差額等	△1,480,653	△2,454,024
			(1)その他有価証券評価差額	△1,480,653	△2,454,024
			純資産の部合計	19,058,790	18,282,656
資産の部合計	318,587,874	318,290,712	負債及び純資産の部合計	318,587,874	318,290,712

2. 損益計算書

科 目	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
1 事業総利益	4,289,746	4,271,016
事業収益	13,631,988	13,774,658
事業費用	9,342,242	9,503,641
(1)信用事業収益	1,892,851	1,971,408
資金運用収益	1,750,238	1,795,238
(うち預金利息)	(1,034,682)	(1,047,626)
(うち有価証券利息)	(278,840)	(300,459)
(うち貸出金利息)	(365,196)	(379,978)
(うちその他受入利息)	(71,518)	(67,174)
役務取引等収益	67,224	68,530
その他事業直接収益	73	28,139
その他経常収益	75,314	79,499
(2)信用事業費用	161,423	138,708
資金調達費用	11,978	14,399
(うち貯金利息)	(11,762)	(14,298)
(うち給付補填備金繰入)	(146)	(101)
(うち借入金利息)	(69)	(0)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	13,400	13,406
その他事業直接費用	351	194
その他経常費用	135,693	110,707
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,955)	(△27,245)
信用事業総利益	1,731,427	1,832,699
(3)共済事業収益	999,059	867,103
共済付加収入	932,673	814,880
共済貸付金利息	0	621
その他の収益	66,386	51,601
(4)共済事業費用	45,973	37,626
共済推進費	29,394	21,294
共済保全費	2,999	3,275
その他の費用	13,578	13,056
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△3)
共済事業総利益	953,086	829,476
(5)購買事業収益	9,457,956	9,730,680
購買品供給高	9,168,110	9,429,773
購買手数料	110,793	114,516
修理サービス料	131,322	136,781
その他の収益	47,730	49,609
(6)購買事業費用	8,244,552	8,509,322
購買品供給原価	8,044,939	8,292,380
修理サービス費	20	—
その他の費用	199,592	216,942
(うち貸倒引当金繰入額)	(△6,924)	(2,970)
購買事業総利益	1,213,404	1,221,358
(7)販売事業収益	736,790	843,192
販売品販売高	451,014	553,169
販売手数料	273,894	278,077
その他の収益	11,881	11,946
(8)販売事業費用	462,965	561,528
販売品販売原価	399,027	508,174
その他の費用	63,937	53,354
販売事業総利益	273,825	281,663
(9)保管事業収益	9,752	10,399
(10)保管事業費用	2,311	2,172
保管事業総利益	7,440	8,226
(11)加工事業収益	2,260	2,894
(12)加工事業費用	978	770
加工事業総利益	1,282	2,124

(単位:千円)

科 目	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
(13)利用事業収益	154,751	149,561
(14)利用事業費用	92,160	102,915
利用事業総利益	62,591	46,645
(15)宅地等供給事業収益	14,090	16,811
(16)宅地等供給事業費用	645	876
宅地等供給事業総利益	13,445	15,934
(17)介護事業収益	157,923	163,038
(18)介護事業費用	65,154	66,338
介護事業総利益	92,768	96,699
(19)指導事業収入	10,113	9,617
(20)指導事業支出	69,638	73,431
指導事業収支差額	△59,525	△63,813
2 事業管理費	4,110,306	4,032,842
(1)人件費	2,982,892	2,977,931
(2)業務費	344,539	317,376
(3)諸税負担金	93,894	101,800
(4)施設費	682,111	626,350
(5)その他事業管理費	6,868	9,383
事業利益	179,440	238,173
3 事業外収益	227,157	217,135
(1)受取雑利息	336	321
(2)受取出資配当金	172,728	172,728
(3)賃貸料	6,198	6,151
(4)貸倒引当金戻入益	—	17
(4)償却債権取立益	603	2,395
(5)雑収入	47,289	35,521
4 事業外費用	3,055	1,415
(1)支払雑利息	1,057	1,002
(2)雑損失	1,997	412
(3)貸倒引当金戻入益	△0	△0
経常利益	403,542	453,894
5 特別利益	8,754	8,768
(1)固定資産処分益	8,754	8,768
(2)固定資産受贈益	—	—
6 特別損失	113,374	67,696
(1)固定資産処分損	55,457	51,939
(2)減損損失	57,916	15,756
税引前当期利益	298,922	394,967
法人税・住民税及び事業税	67,848	52,758
法人税等調整額	5,107	32,749
法人税等合計	72,956	85,507
当期剰余金	225,965	309,459
当期首繰越剰余金	472,761	612,930
事務所等更新維持積立金取崩額	678,424	514,806
税効果会計積立金取崩額	53,411	31,848
CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額	52,208	62,841
共済端末機等更新目的積立金取崩額	4,000	4,000
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	1,469	1,847
固定資産減損会計目的積立金取崩額	57,916	15,756
当期末処分剰余金	1,546,157	1,553,489

3. 注記表

令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。	1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における最大の貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 エ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 オ 介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示し	④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 エ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 オ 介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示し
--	--

ています。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

- ① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 57,916千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 386,634千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の①「貸倒引当金」に記載しています。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,626千円
子会社に対する金銭債務の総額	72,952千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は505,014千円、

しています。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

販売品の評価方法は従来、個別法による原価法によっていましたが、インボイス制度導入に伴い、複数の仕入単価を採用することとなったため、当事業年度から総平均法による原価法に変更しました。これによる、当事業年度の期首における純資産額への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 15,756千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 362,339千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の①「貸倒引当金」に記載しています。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	10,506千円
子会社に対する金銭債務の総額	78,899千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	373千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は503,251千円、

危険債権額は308,588千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,603千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

31,342千円

23,342千円

8,000千円

44,850千円

44,850千円

－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法及び共用資産として位置づけた資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場 所	用 途	種 類・金 額
1	ときがわ支店	支店	建物10,716千円
2	東秩父支店	支店	22,125千円（土地9,161千円、建物10,005千円、その他2,958千円）
3	川島直売所	店舗	建物18,079千円
4	旧南吉見支店	遊休資産	6,994千円（土地3,582千円、建物2,211千円、その他1,201千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

NO. 1からNO. 3については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

NO. 4については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

危険債権額は334,668千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は837,920千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

29,433千円

21,433千円

8,000千円

44,882千円

44,882千円

－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法及び共用資産として位置づけた資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場 所	用 途	種 類・金 額
1	嵐山給油所	店舗	機械装置12,948千円
2	旧東秩父支店	遊休資産	建物2,808千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

NO. 1については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

NO. 2については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は実勢価格に基づき算定しています。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,706千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が114,635千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。				（２）金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	205,954,503	205,936,634	△17,869	預金	202,887,672	202,764,633	△123,038
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	20,040,261	19,133,420	△906,841	満期保有目的の債券	19,898,604	18,425,942	△1,472,662
その他有価証券	21,851,929	21,851,929	—	その他有価証券	21,160,528	21,160,528	—
貸出金(*1)	47,430,090			貸出金(*1)	50,318,511		
貸倒引当金(*2)	△375,730			貸倒引当金(*2)	△348,485		
貸倒引当金控除後	47,054,359	47,290,699	236,442	貸倒引当金控除後	49,970,026	50,078,320	108,293
経済事業未収金	751,272			経済事業未収金	748,104		
貸倒引当金(*3)	△10,798			貸倒引当金(*3)	△13,769		
貸倒引当金控除後	740,473	740,473	—	貸倒引当金控除後	734,335	734,335	—
資産計	295,641,426	294,953,156	△688,269	資産計	294,651,168	293,163,761	△1,487,406
貯金	296,655,705	296,617,467	△38,237	貯金	297,113,403	296,978,367	△135,035
負債計	296,655,705	296,617,467	△38,237	負債計	297,113,403	296,978,367	△135,035
(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。				(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。			
② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
イ. 有価証券 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を用いています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。				イ. 有価証券 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。			
ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】 ア. 貯金 要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				【負債】 ア. 貯金 要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。				③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額				貸借対照表計上額		
外部出資(*)	16,358,304			外部出資(*)	16,358,304		
(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開				(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開			

示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	205,954,503					
有価証券						
満期保有目的の債券	340,000	440,000	440,000	540,000	940,000	17,320,000
その他有価証券の ち満期があるもの	110,000	225,000	110,000	410,000	210,000	22,315,000
貸出金(*1,2)	2,950,199	2,679,460	2,570,408	2,337,752	2,217,455	34,366,615
経済事業未収金(*3)	739,884					
合 計	210,094,586	3,344,460	3,120,408	3,287,752	3,367,455	74,001,615

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）267,069千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等308,198千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	287,303,319	5,015,408	2,979,319	683,175	674,481	—
合 計	287,303,319	5,015,408	2,979,319	683,175	674,481	—

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	1,507,261	1,570,480	63,218
	社債	3,214,681	3,317,140	102,458
	小 計	4,721,943	4,887,620	165,676
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	5,220,000	4,880,120	△339,880
	政府保証債	800,000	727,120	△72,880
	社債	9,298,318	8,638,560	△659,758
	小 計	15,318,318	14,245,800	△1,072,518
合 計		20,040,261	19,133,420	△906,841

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	547,922	522,220	25,702
	地方債	947,690	906,617	41,072
	社債	1,423,000	1,401,343	21,656
	小 計	2,918,612	2,830,181	88,431
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国債	9,128,470	9,748,235	△619,765
	地方債	4,438,210	4,891,790	△453,580
	社債	5,366,636	5,861,295	△494,659
	小 計	18,933,316	20,501,321	△1,568,005
合 計		21,851,929	23,331,503	△1,479,574

なお、上記の差額に繰延税金負債1,079千円を差し引いた額△1,480,653千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
合 計	—	—	—

示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	201,387,672	—	—	—	—	1,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	440,000	440,000	540,000	940,000	540,000	16,980,000
その他有価証券の ち満期があるもの	225,000	110,000	410,000	210,000	410,000	22,305,000
貸出金(*1,2)	3,704,030	2,764,972	2,541,283	2,420,957	2,440,867	36,161,157
経済事業未収金(*3)	736,392	—	—	—	—	—
合 計	206,493,094	3,314,972	3,491,283	3,570,957	3,390,867	76,946,157

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）260,574千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等285,243千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,712千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	287,703,816	3,328,736	4,308,575	636,257	1,136,016	—
合 計	287,703,816	3,328,736	4,308,575	636,257	1,136,016	—

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	1,205,959	1,246,740	40,780
	社債	2,812,440	2,880,560	68,119
	小 計	4,018,400	4,127,300	108,899
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	5,480,000	4,935,992	△544,007
	政府保証債	800,000	696,880	△103,120
	社債	9,600,203	8,665,770	△934,433
	小 計	15,880,203	14,298,642	△1,581,561
合 計		19,898,604	18,425,942	△1,472,662

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	116,320	114,100	2,219
	地方債	933,900	905,624	28,275
	社債	1,516,780	1,498,412	18,367
	小 計	2,567,000	2,518,136	48,863
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国債	8,921,890	10,051,726	△1,129,836
	地方債	4,483,560	5,192,147	△708,587
	社債	5,188,078	5,851,523	△663,444
	小 計	18,593,528	21,095,397	△2,501,868
合 計		21,160,528	23,613,534	△2,453,005

なお、上記の差額から繰延税金負債1,019千円を差し引いた額△2,454,024千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	535,435	28,139	—
合 計	535,435	28,139	—

8 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記 ① 適用する退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,644,176千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>131,319千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>12,897千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 155,622千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,632,771千円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,849,471千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>17,596千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>27,741千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金</td><td>48,654千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>83,237千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 111,124千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,915,577千円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,632,771千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度（ＤＢ）</td><td>△ 1,183,818千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 731,758千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>717,193千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>153,676千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>870,869千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>870,869千円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>131,319千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 17,596千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>21,672千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>135,396千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>3,668千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>139,064千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>・確定給付型年金制度（ＤＢ）</td><td></td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>・特定退職金共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。 ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>1.13%</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>0.65%</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,568千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、312,514千円となっています。	期首における退職給付債務	2,644,176千円	勤務費用	131,319千円	数理計算上の差異の発生額	12,897千円	退職給付の支払額	△ 155,622千円	期末における退職給付債務	2,632,771千円	期首における年金資産	1,849,471千円	期待運用収益	17,596千円	数理計算上の差異の発生額	27,741千円	確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	48,654千円	特定退職金共済制度への拠出金	83,237千円	退職給付の支払額	△ 111,124千円	期末における年金資産	1,915,577千円	退職給付債務	2,632,771千円	確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,183,818千円	特定退職金共済制度	△ 731,758千円	未積立退職給付債務	717,193千円	未認識数理計算上の差異	153,676千円	貸借対照表計上額純額	870,869千円	退職給付引当金	870,869千円	勤務費用	131,319千円	期待運用収益	△ 17,596千円	数理計算上の差異の費用処理額	21,672千円	小計	135,396千円	臨時に支払った割増退職金	3,668千円	合計	139,064千円	・確定給付型年金制度（ＤＢ）		一般勘定	100%	・特定退職金共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	5%	その他	4%	合計	100%	割引率	0.00%	長期期待運用収益率		確定給付型年金制度	1.13%	特定退職金共済制度	0.65%	8 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記 ① 適用する退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,632,771千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>128,831千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 238,638千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 181,533千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,341,430千円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,915,577千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>18,499千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>20,071千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金</td><td>46,544千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>82,615千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 133,821千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,949,486千円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,341,430千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度（ＤＢ）</td><td>△ 1,181,264千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 768,222千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>391,943千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>409,701千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>801,644千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>801,644千円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>128,831千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 18,499千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 2,685千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>107,646千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>2,452千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>110,099千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>・確定給付型年金制度（ＤＢ）</td><td></td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>・特定退職金共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。 ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.91%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>1.13%</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>0.70%</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,525千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、276,141千円となっています。	期首における退職給付債務	2,632,771千円	勤務費用	128,831千円	数理計算上の差異の発生額	△ 238,638千円	退職給付の支払額	△ 181,533千円	期末における退職給付債務	2,341,430千円	期首における年金資産	1,915,577千円	期待運用収益	18,499千円	数理計算上の差異の発生額	20,071千円	確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	46,544千円	特定退職金共済制度への拠出金	82,615千円	退職給付の支払額	△ 133,821千円	期末における年金資産	1,949,486千円	退職給付債務	2,341,430千円	確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,181,264千円	特定退職金共済制度	△ 768,222千円	未積立退職給付債務	391,943千円	未認識数理計算上の差異	409,701千円	貸借対照表計上額純額	801,644千円	退職給付引当金	801,644千円	勤務費用	128,831千円	期待運用収益	△ 18,499千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,685千円	小計	107,646千円	臨時に支払った割増退職金	2,452千円	合計	110,099千円	・確定給付型年金制度（ＤＢ）		一般勘定	100%	・特定退職金共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%	割引率	0.91%	長期期待運用収益率		確定給付型年金制度	1.13%	特定退職金共済制度	0.70%
期首における退職給付債務	2,644,176千円																																																																																																																																																				
勤務費用	131,319千円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	12,897千円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 155,622千円																																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,632,771千円																																																																																																																																																				
期首における年金資産	1,849,471千円																																																																																																																																																				
期待運用収益	17,596千円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	27,741千円																																																																																																																																																				
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	48,654千円																																																																																																																																																				
特定退職金共済制度への拠出金	83,237千円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 111,124千円																																																																																																																																																				
期末における年金資産	1,915,577千円																																																																																																																																																				
退職給付債務	2,632,771千円																																																																																																																																																				
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,183,818千円																																																																																																																																																				
特定退職金共済制度	△ 731,758千円																																																																																																																																																				
未積立退職給付債務	717,193千円																																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	153,676千円																																																																																																																																																				
貸借対照表計上額純額	870,869千円																																																																																																																																																				
退職給付引当金	870,869千円																																																																																																																																																				
勤務費用	131,319千円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△ 17,596千円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	21,672千円																																																																																																																																																				
小計	135,396千円																																																																																																																																																				
臨時に支払った割増退職金	3,668千円																																																																																																																																																				
合計	139,064千円																																																																																																																																																				
・確定給付型年金制度（ＤＢ）																																																																																																																																																					
一般勘定	100%																																																																																																																																																				
・特定退職金共済制度																																																																																																																																																					
債券	63%																																																																																																																																																				
年金保険投資	28%																																																																																																																																																				
現金及び預金	5%																																																																																																																																																				
その他	4%																																																																																																																																																				
合計	100%																																																																																																																																																				
割引率	0.00%																																																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																																																					
確定給付型年金制度	1.13%																																																																																																																																																				
特定退職金共済制度	0.65%																																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	2,632,771千円																																																																																																																																																				
勤務費用	128,831千円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 238,638千円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 181,533千円																																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,341,430千円																																																																																																																																																				
期首における年金資産	1,915,577千円																																																																																																																																																				
期待運用収益	18,499千円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	20,071千円																																																																																																																																																				
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	46,544千円																																																																																																																																																				
特定退職金共済制度への拠出金	82,615千円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 133,821千円																																																																																																																																																				
期末における年金資産	1,949,486千円																																																																																																																																																				
退職給付債務	2,341,430千円																																																																																																																																																				
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,181,264千円																																																																																																																																																				
特定退職金共済制度	△ 768,222千円																																																																																																																																																				
未積立退職給付債務	391,943千円																																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	409,701千円																																																																																																																																																				
貸借対照表計上額純額	801,644千円																																																																																																																																																				
退職給付引当金	801,644千円																																																																																																																																																				
勤務費用	128,831千円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△ 18,499千円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,685千円																																																																																																																																																				
小計	107,646千円																																																																																																																																																				
臨時に支払った割増退職金	2,452千円																																																																																																																																																				
合計	110,099千円																																																																																																																																																				
・確定給付型年金制度（ＤＢ）																																																																																																																																																					
一般勘定	100%																																																																																																																																																				
・特定退職金共済制度																																																																																																																																																					
債券	63%																																																																																																																																																				
年金保険投資	28%																																																																																																																																																				
現金及び預金	4%																																																																																																																																																				
その他	5%																																																																																																																																																				
合計	100%																																																																																																																																																				
割引率	0.91%																																																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																																																					
確定給付型年金制度	1.13%																																																																																																																																																				
特定退職金共済制度	0.70%																																																																																																																																																				

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
其他有価証券評価差額金	409,442千円
退職給付引当金	240,360千円
貸倒引当金	88,111千円
減損損失(土地)	66,696千円
減損損失(建物等)償却超過	62,060千円
子会社人件費負担	40,772千円
資産除去債務	39,032千円
賞与引当金	38,103千円
役員退職慰労引当金	18,073千円
無形固定資産償却(高坂支店)	10,499千円
減価償却超過額(短期短縮)	4,966千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	2,716千円
一括償却資産限度超過	2,635千円
外部出資減損	1,849千円
貸倒損失否認額	1,785千円
その他	1,841千円
繰延税金資産小計	1,033,056千円
評価性引当額	△712,574千円
繰延税金資産合計(A)	320,481千円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△1,079千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△7,679千円
繰延税金負債合計(B)	△17,975千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 302,505千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.9%
住民税均等割額	3.0%
評価性引当額の増減	2.7%
受取配当等の益金不算入額	△8.0%
事業分量配当	△5.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

10 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	127,402千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,206千円
履行に伴う減少額	△5,460千円
時の経過による調整額	273千円
期末残高	141,422千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
其他有価証券評価差額金	678,371千円
退職給付引当金	221,253千円
貸倒引当金	80,828千円
減損損失(土地)	66,696千円
減損損失(建物等)償却超過額	57,517千円
賞与引当金	39,080千円
資産除去債務	35,981千円
子会社人件費負担	32,823千円
子会社法定福利費	12,546千円
無形固定資産償却(高坂支店)	12,017千円
役員退職慰労引当金	9,441千円
減価償却超過額(期間短縮)	7,173千円
貯金雑益計上	4,108千円
一括償却資産限度超過	1,970千円
外部出資減損	1,794千円
貸倒損失否認額	1,785千円
職員表彰、推進手当	1,131千円
その他	1,972千円
繰延税金資産小計	1,266,495千円
評価性引当額	△977,862千円
繰延税金資産合計(A)	288,632千円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△1,342千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△8,257千円
繰延税金負債合計(B)	△18,816千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 269,816千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	2.6%
住民税均等割額	2.1%
評価性引当額の増減	△0.9%
受取配当等の益金不算入額	△6.0%
事業分量配当	△4.4%
法人税の特別控除額	△0.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%

10 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。さらに、解体に伴うアスベスト検出のため見積額の変更が必要となり、7,740千円を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	141,422千円
見積変更に伴う増加額	7,740千円
履行に伴う減少額	△19,450千円
時の経過による調整額	655千円
期末残高	130,367千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12 その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	30,253千円
1年超	<u>24,762千円</u>
合計	55,015千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

12 その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	28,932千円
1年超	<u>90,479千円</u>
合計	119,412千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和5年3月期 (総代会承認日 令和5年6月15日)		令和6年3月期 (総代会承認日 令和6年6月22日)	
I 当期末処分剰余金		1,546,157		1,553,489
II 剰余金処分額		933,226		742,269
利益準備金	—		—	
出資配当金	34,203		33,866	
特別配当金	59,003		63,152	
任意積立金	840,018		645,250	
うち目的積立金	(840,018)		(645,250)	
うち特別積立金	(—)		(—)	
III 次期繰越剰余金		612,930		811,220

次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額16,000千円が含まれています。

令和4年度 12,000千円

令和5年度 16,000千円

注1：出資配当の基準 令和5年3月期 1.5% 令和6年3月期 1.5%

注2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

令和5年3月期：

信用 定期貯金平均残高に対して 対万 3.0円
 共済 長期共済保障契約高に対して 対万 0.5円
 購買 肥料・農薬供給高に対して 2%
 販売 (品目別) 米 1袋につき 75円 麦 1キロにつき 0.25円
 野菜及び花卉・花卉等販売高に対して 対万 12円

令和6年3月期：

信用 定期貯金平均残高に対して 対万 3.5円
 共済 長期共済保障契約高に対して 対万 0.5円
 購買 肥料・農薬供給高に対して 2%
 販売 (品目別) 米 1袋につき 100円 麦 1キロにつき 0.25円
 野菜及び花卉・花卉等販売高に対して 対万 15円

■ 損失処理計算書

該当する事項なし

5. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	14,238,038	1,971,408	867,103	3,739,004	7,659,505	1,016	
事 業 費 用 ②	9,967,022	138,708	37,626	2,936,960	6,826,144	27,581	
事 業 総 利 益 ③ (①－②)	4,271,016	1,832,699	829,476	802,043	833,360	△26,564	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	4,032,842 (316,926) (2,977,931)	1,328,671 (103,283) (984,885)	859,524 (66,385) (638,556)	854,139 (69,967) (621,248)	871,904 (68,537) (643,771)	118,602 (8,752) (89,469)	
※うち共通管理費⑦ (うち減価償却費⑧) (うち人件費⑨)		96,670 (6,582) (74,761)	52,352 (3,564) (40,487)	53,129 (3,617) (41,088)	52,870 (3,599) (40,888)	4,146 (282) (3,206)	259,169 (17,646) (200,433)
事 業 利 益 ⑩ (③－④)	238,173	504,028	△30,047	△52,096	△38,543	△145,167	
事 業 外 収 益 ⑪	217,135	144,553	45,640	16,816	9,414	710	
※うち共通分⑫		16,563	8,970	9,103	9,059	710	44,407
事 業 外 費 用 ⑬	1,415	527	285	290	288	22	
※うち共通分⑭		527	285	290	288	22	1,415
経常利益⑮ (⑩＋⑪－⑬)	453,894	648,054	15,307	△35,570	△29,417	△144,479	
特別利益⑯	8,768	3,270	1,771	1,797	1,788	140	
※うち共通分⑰		3,270	1,771	1,797	1,788	140	8,768
特別損失⑱	67,696	25,250	13,674	13,877	13,810	1,083	
※うち共通分⑲		25,250	13,674	13,877	13,810	1,083	67,696
税引前当期利益⑳ (⑮＋⑯－⑱)	394,967	626,074	3,403	△47,650	△41,438	△145,422	
営農指導事業分配賦額㉑		61,950	28,066	27,194	28,211	△145,422	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (㉑－㉑)	394,967	564,124	△24,662	△74,844	△69,650		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

[注]

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業 〔当組合の事業関連比重による〕

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	37.3	20.2	20.5	20.4	1.6	100.0
営農指導事業	42.6	19.3	18.7	19.4		100.0

3. 部門別の資産

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	318,290,712	294,712,123	15,254	571,150	568,780	45,028	22,378,377
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	318,290,712 (5,091,655)	303,059,258 (1,899,187)	4,535,686 (1,028,514)	5,158,717 (1,043,789)	5,133,969 (1,038,698)	403,082 (81,466)	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書 1 私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。 （1）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。 （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。 （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。 令和 6 年 5 月 22 日 埼玉中央農業協同組合 代表理事組合長 大澤利宏 
--

7. 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
出資金（百万円）	2,348	2,336	2,318	2,296	2,277
（出資口数）	（2,348万口）	（2,336万口）	（2,318万口）	（2,296万口）	（2,277万口）
単体自己資本比率（%）	17.22%	17.27%	17.27%	17.23%	17.05%
職員数（人）	433人	429人	427人	416人	399人

（単位：百万円、%、人）

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産額	310,363	315,252	318,033	318,587	318,290
貸出金	38,154	40,679	42,858	46,664	49,660
有価証券	22,679	30,657	35,959	41,892	41,059
貯金	286,584	291,669	295,020	296,655	297,113
純資産額	20,470	20,417	19,987	19,058	18,282
経常収益	13,882	12,711	13,860	13,879	14,238
信用事業収益	2,055	1,975	1,935	1,892	1,971
共済事業収益	1,112	1,112	1,061	999	867
農業関連事業収益	3,172	3,163	3,618	3,596	3,739
その他の事業収益	7,541	6,459	7,243	7,391	7,660
経常利益	344	445	412	403	453
当期剰余金	270	196	207	225	309
剰余金配当の金額	118	82	86	93	97
出資配当額	34	34	34	34	33
事業利用分量配当額	84	48	51	59	63

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,738,260	1,780,838	42,577
資金運用収益	1,750,238	1,795,238	44,999
資金運用費用	11,978	14,399	2,421
役 務 取 引 等 収 支	53,824	55,124	1,300
役務取引等収益	67,224	68,530	1,306
役務取引等費用	13,400	13,406	5
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△60,656	△3,263	57,393
その他信用事業収益	75,388	107,639	32,251
その他信用事業費用	136,044	110,902	△25,142
信 用 事 業 粗 利 益	1,731,427	1,832,699	101,272
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.58%	0.61%	0.03%
事 業 粗 利 益	4,673,964	4,645,150	△28,813
事 業 粗 利 益 率	1.46%	1.45%	△0.02%
事 業 純 益	553,208	612,308	59,100
実 質 事 業 純 益	563,657	612,308	48,650
コ ア 事 業 純 益	563,936	584,363	20,426
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	285,095	283,904	△1,191

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和5年3月期			令和6年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	296,240,006	1,750,311	0.590%	297,610,796	1,823,377	0.613%
うち貸出金	45,030,451	365,196	0.810%	48,313,341	379,978	0.789%
うち有価証券	41,496,763	278,914	0.671%	43,446,456	328,598	0.756%
うち預 金	209,712,792	1,106,201	0.527%	205,850,999	1,114,800	0.542%
資 金 調 達 勘 定	296,505,553	11,977	0.004%	298,216,981	14,399	0.005%
うち貯金・定積	296,502,022	11,908	0.004%	298,216,981	14,399	0.005%
うち借入金	3,531	69	1.954%	—	—	—
総 資 金 利 ざ や			0.123%			0.162%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期 増 減 額	令和6年3月期 増 減 額	区 分	令和5年3月期 増 減 額	令和6年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△95,442	73,065	支 払 利 息	2,547	2,422
うち貸出金	411	14,782	うち貯金・定積	2,648	2,491
うち有価証券	△3,262	49,684	うち借入金	△101	△69
うち預 金	△92,591	8,599			
			差 引	△97,989	70,643

注：増減額は、前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	153,309,550	51.7	158,432,865	53.1	5,123,315
定 期 性 貯 金	142,935,887	48.2	139,508,351	46.7	△3,427,536
そ の 他 の 貯 金	256,585	0.0	275,765	0.0	19,180
合 計	296,502,022	100.0	298,216,981	100.0	1,714,959

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	140,402,219	100.0	138,045,992	100.0	△2,356,227
うち固定自由金利定期	140,374,676	99.9	138,018,949	99.9	△2,355,727
うち変動自由金利定期	27,543	0.0	27,043	0.0	△500

注1：固定自由金利定期

預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付 金	57,647	0.1	57,647	0.1	0
証 書 貸 付 金	44,686,552	99.3	47,989,735	99.3	3,303,183
当 座 貸 越	286,252	0.6	265,959	0.6	△20,293
合 計	45,030,451	100.0	48,313,341	100.0	3,282,890

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	15,401,667	32.5	14,661,913	29.1	△739,754
変 動 金 利 貸 出	32,028,423	67.5	35,656,599	70.9	3,628,176
合 計	47,430,090	100.0	50,318,512	100.0	2,888,422

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	264,312	0.5	247,202	0.5	△17,110
不動産担保	2,548,281	5.4	2,385,440	4.7	△162,841
その他の担保	2,717	0.0	1,355	0.0	△1,361
計	2,815,310	5.9	2,633,998	5.2	△181,312
農業信用基金協会保証	23,411,240	49.4	23,188,720	46.1	△222,520
その他の保証	15,557,412	32.8	18,476,758	36.7	2,919,346
計	38,968,652	82.2	41,665,478	82.8	2,696,826
信用	5,646,127	11.9	6,019,034	12.0	372,907
合 計	47,430,090	100.0	50,318,511	100.0	2,888,421

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	43,561,872	91.8	46,042,249	91.5	2,480,377
運転資金	3,868,218	8.2	4,276,262	8.5	408,044
合 計	47,430,090	100.0	50,318,511	100.0	2,888,421

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	560,742	1.2	566,945	1.1	6,203
建 設 業	39,544	0.1	37,748	0.1	△1,796
製 造 業	676	0.0	676	0.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	10,272	0.0	10,264	0.0	△8
運 輸 業	19,707	0.0	17,652	0.0	△2,055
卸 売 ・ 小 売 業	6,730	0.0	6,090	0.0	△640
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	3,111,739	6.6	3,990,151	8.0	878,412
飲 食 店 、 宿 泊 業	47,966	0.1	46,294	0.1	△1,672
医 療 ・ 福 祉	1,327	0.0	24,200	0.0	22,873
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	249,336	0.5	232,539	0.5	△16,797
地 方 公 共 団 体	4,543,232	9.6	4,412,602	8.8	△130,630
そ の 他	38,838,819	81.9	40,973,350	81.4	2,134,531
合 計	47,430,090	100.0	50,318,511	100.0	2,888,421

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	532,984	539,144	6,160
穀 作	212,851	225,324	12,473
野 菜 ・ 園 芸	142,605	135,066	△7,539
果 樹 ・ 樹 園 農 業	6,262	4,667	△1,595
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	9,092	8,611	△481
そ の 他 農 業	162,171	165,474	3,303
合 計	532,984	539,144	6,160

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円、%)

種 類	令和５年３月期	令和６年３月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	465,836	486,357	20,521
農 業 制 度 資 金	67,148	52,787	△14,361
農業近代化資金	67,148	52,787	△14,361
その他制度資金	—	—	—
合 計	532,984	539,144	6,160

- 注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和５年３月期

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	貸倒引当金	合計
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	505,014	163,097	123,927	217,988	505,014
危 険 債 権	308,588	230,253	36,785	29,305	296,343
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	813,603	393,351	160,713	247,293	801,357
正 常 債 権	45,869,605				
合 計	46,683,208				

令和６年３月期

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	貸倒引当金	合計
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	503,251	175,634	121,538	206,078	503,251
危 険 債 権	334,668	265,343	15,535	35,915	316,795
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	837,920	440,978	137,074	241,994	820,046
正 常 債 権	48,854,864				
合 計	49,692,784				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	令和5年3月期	117,986	128,436		117,986	128,436	
	令和6年3月期	128,436	106,490	—	128,436	106,490	
個別 貸倒引当金	令和5年3月期	267,167	247,293	6,468	260,699	247,293	
	令和6年3月期	247,293	241,994	—	247,293	241,994	
合 計	令和5年3月期	385,154	375,730	6,468	378,685	375,730	
	令和6年3月期	375,730	348,485	—	375,730	348,485	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
貸 出 金 償 却 額	6,468	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和5年度に相殺した金額はございません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和5年3月期		令和6年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	36	315	35	316
	金額	38,440,131	60,989,843	33,626,016	62,811,569
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	1,503	10,996	—	—
雑為替	件数	2	2	1	1
	金額	723,281	722,132	567,139	693,332
合 計	件数	38	317	37	317
	金額	39,164,915	61,722,972	34,193,155	63,504,902

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円、%)

種 類		令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
		平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国	債	9,315,226	22.5	10,081,668	23.2	766,441
地 方	債	12,276,612	29.6	12,721,327	29.3	444,714
政 府 保 証	債	800,000	1.9	800,000	1.8	0
金 融	債	—	—	—	—	—
社	債	19,104,922	46.0	19,843,461	45.7	738,538
合 計		41,496,763	100.0	43,446,456	100.0	1,949,693

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

令和5年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	—	15,022	—	—	—	9,661,370	—	9,676,392
地 方 債	—	—	407,150	1,127,666	505,425	10,072,920	—	12,113,161
政府保証債	—	—	—	—	—	800,000	—	800,000
社 債	400,358	1,102,309	1,607,936	1,400,968	2,711,502	12,079,561	—	19,302,636
合 計	400,358	1,117,332	2,015,086	2,528,635	3,216,927	32,613,851	—	41,892,190

令和6年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	15,000	—	—	—	—	9,023,210	—	9,038,210
地 方 債	—	201,400	711,566	815,453	300,000	10,075,000	—	12,103,419
政府保証債	—	—	—	—	—	800,000	—	800,000
社 債	600,998	1,203,351	1,301,348	3,013,360	996,680	12,001,763	—	19,117,503
合 計	615,998	1,404,751	2,012,914	3,828,814	1,296,680	31,899,973	—	41,059,133

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

当組合は、令和5年3月期及び令和6年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

[満期保有目的の債券]

令和5年3月期

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,507,261	1,570,480	63,218
	社債	3,214,681	3,317,140	102,458
	小計	4,721,943	4,887,620	165,676
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,220,000	4,880,120	△339,880
	政府保証債	800,000	727,120	△72,880
	社債	9,298,318	8,638,560	△659,758
	小計	15,318,318	14,245,800	△1,072,518
合 計		20,040,261	19,133,420	△906,841

令和6年3月期

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,205,959	1,246,740	40,780
	社債	2,812,440	2,880,560	68,119
	小計	4,018,400	4,127,300	108,899
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,480,000	4,935,992	△544,007
	政府保証債	800,000	696,880	△103,120
	社債	9,600,203	8,665,770	△934,433
	小計	15,880,203	14,298,642	△1,581,561
合 計		19,898,604	18,425,942	△1,472,662

[その他有価証券]

令和5年3月期

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	547,922	522,220	25,702
	地方債	947,690	906,617	41,072
	社債	1,423,000	1,401,343	21,656
	小計	2,918,612	2,830,181	88,431
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	9,128,470	9,748,235	△619,765
	地方債	4,438,210	4,891,790	△453,580
	社債	5,366,636	5,861,295	△494,659
	小計	18,933,316	20,501,321	△1,568,005
合 計		21,851,929	23,331,503	△1,479,574

令和6年3月期

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	116,320	114,100	2,219
	地方債	933,900	905,624	28,275
	社債	1,516,780	1,498,412	18,367
	小計	2,567,000	2,518,136	48,863
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	8,921,890	10,051,726	△1,129,836
	地方債	4,483,560	5,192,147	△708,587
	社債	5,188,078	5,851,523	△663,444
	小計	18,593,528	21,095,397	△2,501,868
合 計		21,160,528	23,613,534	△2,453,005

② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高(ファンドラップ含む) (単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高	11,863	209,807
(ファンドラップ含む)	—	—

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数 (単位：口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	35	311

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年3月期				令和6年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	752	4,242,106	16,558	131,360,632	665	3,466,357	16,461	122,682,840
	定期生命共済	25	312,500	285	2,630,200	76	695,100	340	3,065,300
	養老生命共済	191	656,030	7,229	55,703,114	129	356,130	6,400	47,214,734
	うちこども共済	147	345,500	3,623	16,010,353	94	216,400	3,512	14,800,153
	医 療 共 済	1,204	6,500	9,669	2,414,195	553	3,000	9,606	2,095,895
	が ん 共 済	43		1,095	443,500	25		1,087	421,500
	定期医療共済			274	708,800			257	651,800
	介 護 共 済	213	787,336	3,754	11,486,547	459	1,870,209	3,879	12,291,677
	認知症共済	93		88		23		108	
	生活障害共済	130		886		112		924	
	特定重度疾病共済	153		455		104		542	
	年 金 共 済	200		7,620	458,000	68		7,166	430,000
	建 物 更 生 共 済	3,384	45,343,760	23,543	310,621,211	1,837	22,429,590	23,384	306,478,848
	合 計	6,388	51,348,232	71,456	515,826,200	4,051	28,820,386	70,154	495,332,595

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年 3 月期				令和 6 年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	1,204	101,151,668	9,669	37,821,507,860	553	53,67,090	9,606	34,400,580,670
が ん 共 済	43	244	1,095	8,336	25	143	1,087	8,186
定期医療共済	—	—	274	1,379	—	—	257	1,294
合 計	1,247	345,151,668	11,038	47,536,507,860	578	196,67,090	10,950	43,880,580,670

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年 3 月期				令和 6 年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	213	902,099	3,754	13,549,217	459	2,199,527	3,879	14,494,220
認知症共済	93	279,000	88	249,000	23	49,400	108	293,400
生活障害共済（一時金型）	109	892,400	728	7,186,000	85	847,800	757	7,301,900
生活障害共済（定期年金型）	21	23,100	158	165,540	27	29,900	167	177,940
特定重度疾病共済	153	218,700	455	636,500	104	135,300	542	728,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年 3 月期				令和 6 年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	200	383,564	5,297	4,706,911	68	33,417	4,951	4,010,139
年金開始後			2,323	1,404,977			2,215	1,314,645
合 計	200	383,564	7,620	6,111,889	68	33,417	7,166	5,324,784

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年 3 月期			令和 6 年 3 月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,818	42,536,150	39,037	3,759	42,179,380	41,710
自 動 車 共 済	18,001		693,653	17,999		692,840
傷 害 共 済	4,336	19,886,500	1,339	5,976	27,671,500	1,449
定額定期生命共済	10	38,000	272	10	38,000	288
賠 償 責 任 共 済	265		610	242		636
自 賠 責 共 済	3,851		71,317	3,913		65,513
合 計	30,281		806,232	31,899		802,439

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期
		取扱高	取扱高
生 産 資 材	肥 料	313,384	257,467
	農 薬	185,933	177,886
	飼 料	14,931	6,250
	農 業 機 械	456,009	462,299
	自 動 車	209,898	201,392
	燃 料	5,442,678	5,703,164
	施 設 資 材	217,061	218,912
	計	6,839,897	7,027,373
生 活 物 資	食 品	米	57,309
		生 鮮 食 品	76,113
		一 般 食 品	1,594,721
			1,687,774
	衣 料 品		9,515
	耐 久 消 費 財		8,588
	日 用 保 健 雑 貨		125,696
	家 庭 燃 料		13,086
	催 事		15,719
計		2,870,364	163,993
合 計		9,710,262	816,985
		2,977,998	10,005,371

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
	取扱高	取扱高
米	66,312	47,488
麦	74,382	83,205
豆 ・ 雑 穀	24,629	7,393
野 菜	133,086	129,693
果 実	216,083	214,008
花 き ・ 花 木	157,606	141,959
畜 産 物	197,195	156,189
直 売 所	2,040,983	2,074,713
そ の 他	971	1,096
合 計	2,911,249	2,855,749

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
米	451,014	520,293
雑 穀	—	32,875
合 計	451,014	553,169

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年3月期	令和6年3月期
収 益	保 管 料	4,657	5,550
	そ の 他 の 収 益	855	800
	検 査 手 数 料	4,238	4,048
	計	9,752	10,399
費 用	そ の 他 の 雑 費	2,311	2,172
	計	2,311	2,172
差 引		7,440	8,226

(4) 利用事業取扱実績

令和5年3月期

(単位：トン、千円)

種 類	取扱数量	収 益	費 用	差 引	備考
精 米	1,585	15,484	9,317	6,166	
製 粉	25	1,722	7	1,715	
農 作 業 技 術 銀 行	—	1,801	1,773	28	
宅 配 ・ 簡 易 郵 便	—	4,064	3,216	848	
(株)比企アグリ賃貸料	—	1,671	3,982	△2,310	
農地集積円滑化事業	—	—	—	—	
農 産 物 加 工 所	—	1,631	470	1,161	
乾 燥 調 整	7,476	131,591	76,609	54,981	
合 計	9,086	157,968	95,376	62,591	

令和6年3月期

(単位：トン、千円)

種 類	取扱数量	収 益	費 用	差 引	備 考
精 米	1,538	14,989	10,464	4,525	
製 粉	25	1,687	169	1,517	
農 作 業 技 術 銀 行	—	2,388	2,393	△5	
宅 配 ・ 簡 易 郵 便	—	3,946	3,111	835	
(株)比企アグリ賃貸料	—	1,671	—	1,671	
農 機 リ ー ス	—	430	145	284	
農地集積円滑化事業	—	—	—	—	
農 産 物 加 工 所	—	1,749	358	1,390	
乾 燥 調 整	7,381	125,809	89,383	36,426	
合 計	8,944	152,672	106,026	46,645	

(5) その他の事業取扱実績

①加工事業

令和5年3月期

(単位：トン、千円)

品 目	取扱数量	収 益	費 用	差 引	備 考
米	—	406	44	362	
米ぬか・すま	—	195	—	195	
フ ー ド コ ー ト	—	3,254	2,540	714	
ア イ ス	—	686	694	△8	
トレッシング・たれ	—	249	231	18	
漬 物	—	—	—	—	
合 計	—	4,792	3,510	1,282	

令和6年3月期

(単位：トン、千円)

品 目	取扱数量	収 益	費 用	差 引	備 考
米	—	1,053	78	975	
米ぬか・すま	—	253	—	253	
フ ー ド コ ー ト	—	3,540	2,752	788	
ア イ ス	—	655	578	77	
漬物・なたね油	—	144	114	30	
合 計	—	5,646	3,522	2,124	

②宅地等供給事業

令和5年3月期

(単位：件、千円)

種 類	件数	取扱数金額	収 益	費 用	差 引	備 考
土地	5	36,370	1,363	30	1,333	
建物	2	16,116	483	—	483	
その他	592	10,485	12,244	615	11,629	
合計	599	62,971	14,090	645	13,445	

令和 6 年 3 月期

(単位：件、千円)

種 類	件数	取扱数金額	収 益	費 用	差 引	備 考
土地	12	109,500	3,843	69	3,774	
建物	1	36,400	1,092	—	1,092	
その他	705	70,862	11,876	807	11,068	
合計	718	216,762	16,811	876	15,934	

③介護事業

令和 5 年 3 月期

(単位：件、千円)

種 類	件数	取扱数金額	収 益	費 用	差 引	備 考
訪 問 介 護	178	—	67,027	35,918	31,109	
居 宅 介 護	145	—	19,940	1,976	17,963	
通 所 介 護	97	—	70,954	27,257	43,696	
合計	420	—	157,923	65,154	92,768	

令和 6 年 3 月期

(単位：件、千円)

種 類	件数	取扱数金額	収 益	費 用	差 引	備 考
訪 問 介 護	174	—	66,047	36,379	29,668	
居 宅 介 護	131	—	19,936	1,881	18,055	
通 所 介 護	91	—	77,054	28,078	48,976	
合計	396	—	163,038	66,338	96,699	

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期	増減
総資産経常利益率	0.12％	0.14％	0.02％
資本経常利益率	1.99％	2.25％	0.27％
総資産当期純利益率	0.07％	0.09％	0.03％
資本当期純利益率	1.11％	1.54％	0.42％

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：千円、％)

項 目		令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		296,655,705	297,113,403	457,697
貸出金期末残高（B）		46,664,493	49,660,273	2,995,780
貯貸率	期末（B/A）	15.7%	16.7%	1.0%
	期中平均	15.1%	16.2%	1.1%

有価証券期末残高（C）		41,892,190	41,059,133	△833,057
貯証率	期末（C/A）	14.1%	13.8%	△0.3%
	期中平均	14.0%	14.5%	0.5%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

v 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年 3月期	令和6年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	20,446,236	20,639,662
うち、出資金及び資本準備金の額	2,306,245	2,287,251
うち、再評価積金の額		
うち、利益剰余金の額	18,241,712	18,457,964
うち、外部流出予定額 (△)	△93,207	△97,018
うち、上記以外に該当するものの額	△8,514	△8,535
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,728	108,711
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	130,728	108,711
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	20,576,965	20,748,374
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△79,785	△72,796
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及モーゲージサービシング・ライツに係るものの以外の額	△79,785	△72,796
繰延税金資産（時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

項 目	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
特定項目に係る 15% 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△79,785	△72,796
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	20,497,179	20,675,577
信用リスク・アセットの額の合計額	110,457,602	112,773,385
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るも のの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た 額	8,500,522	8,434,657
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	118,958,125	121,208,042
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.23%	17.05%

注 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注 2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注 3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	871,766	—	—	975,461	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,280,421	—	—	10,174,579	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	17,088,661	—	—	17,251,047	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	1,302,422	130,242	5,209	1,302,105	130,210	5,208
我が国の政府関係機関向け	5,212,912	441,168	17,646	5,211,889	441,065	17,642
地方三公社向け	1,472,382	153,158	6,126	1,461,536	151,159	6,046
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	205,956,757	41,191,351	1,647,654	202,889,985	40,577,997	1,623,119
法人等向け	12,091,093	5,293,640	211,745	12,598,679	5,615,439	224,617
中小企業等向け及び個人向け	17,259,449	11,327,454	453,098	20,086,730	13,522,999	540,919
抵当権付住宅ローン	150,337	49,538	1,981	119,632	39,617	1,584
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	305,133	75,829	3,033	286,410	69,502	2,780
取立未済手形	22,357	4,471	178	55,834	11,166	446
信用保証協会等保証付	23,421,866	2,331,192	93,247	23,200,870	2,310,299	92,411
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	1,000	—	—			
出資等	980,874	980,874	39,234	980,874	980,874	39,234
（うち出資等のエクスポージャー）	980,874	980,874	39,234	980,874	980,874	39,234
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	23,957,941	48,478,680	1,939,147	24,438,967	48,923,053	1,956,922
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	701,602	1,754,005	70,160	701,576	1,753,941	70,157
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	15,377,430	38,443,575	1,537,743	15,377,430	38,443,575	1,537,743
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	303,585	758,963	30,358	271,158	677,896	27,115
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,575,323	7,522,136	300,885	8,088,802	8,047,640	321,905

証券化						
（うちS T C要件適用分）						
（うち非S T C適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドレート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	320,375,377	110,457,602	4,418,304	321,034,603	112,773,385	4,510,935
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a`		a' ×4%	a`		a' ×4%
	8,500,522		340,020	8,434,657		337,386
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a`		a' ×4%	a`		a' ×4%
	118,958,125		4,758,325	121,208,042		4,848,321

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

区 分		令和5年3月期				令和6年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内		320,375,377	47,486,745	43,432,375	305,133	321,034,603	50,383,689	43,573,115	286,410
地域別残高計		320,375,377	47,486,745	43,432,375	305,133	321,034,603	50,383,689	43,573,115	286,410
法人	農業	22,850	22,850	—	—	29,693	29,693	—	—
	製造業	2,402,785	—	2,402,785	—	2,403,279	—	2,403,279	—
	建設・不動産業	2,272,097	4,146	2,267,951	4,146	2,257,903	—	2,257,903	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,106,198	—	3,106,198	—	3,007,648	—	3,007,648	—
	運輸・通信業	5,612,554	—	5,612,554	—	5,611,647	—	5,611,647	—
	金融・保険業	210,832,340	38,811	4,814,414	—	207,784,205	25,207	4,813,178	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,375,850	73,895	1,301,955	—	1,468,144	68,697	1,399,447	—
	日本国政府・地方公共団体	27,369,082	4,543,321	22,825,761	—	27,403,209	4,423,961	22,979,248	—
	上記以外	17,560,310	98,022	1,100,755	3,228	18,096,907	636,170	1,100,761	1,670
	個人	42,711,595	42,705,698	—	297,758	45,207,994	45,198,105	—	284,739
業種別残高計		320,375,377	47,486,745	43,432,375	305,133	321,034,603	50,383,689	43,573,115	286,410
残存期間別残高計	1年以下	203,274,356	216,450	401,149		201,675,519	769,921	615,634	
	1年超3年以下	5,317,446	902,380	1,115,065		3,663,996	759,610	1,404,386	
	3年超5年以下	2,983,541	974,047	2,009,493		3,207,690	1,199,252	2,008,437	
	5年超7年以下	3,885,327	1,376,602	2,508,725		4,899,815	1,077,029	3,822,786	
	7年超10年以下	5,371,897	2,148,238	3,223,658		3,449,612	2,149,166	1,300,446	
	10年超	75,218,037	41,043,753	34,174,283		78,081,245	43,659,822	34,421,423	
	期間の定めのないもの	24,324,771	825,272	—		26,056,723	768,887	—	
	残存期間別残高計	320,375,377	47,486,745	43,432,375		321,034,603	50,383,689	43,573,115	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

区 分	令和5年3月期					令和6年3月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	120,153	130,728	—	120,153	130,728	130,728	108,711	—	130,728	108,711
個別貸倒引当金	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	255,905	253,627	—	255,905	253,627

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 5 年 3 月 期						令和 6 年 3 月 期					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468	255,905	253,627	—	255,905	253,627	—
地域別計		282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468	255,905	253,627	—	255,905	253,627	—
法人	建設・不動産業	6,546	4,146	—	6,546	4,146	—	4,146	—	—	4,146	—	—
個 人		276,284	251,759	6,468	269,816	251,759	6,468	251,759	253,627	—	251,759	253,627	—
業種別計		282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468	255,905	253,627	—	255,905	253,627	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		令和 5 年 3 月 期			令和 6 年 3 月 期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0 %	—	28,241,849	28,241,849	—	28,401,087	28,401,087
	リスク・ウェイト 10 %	—	29,937,201	29,937,201	—	29,714,864	29,714,864
	リスク・ウェイト 20 %	3,002,272	207,451,498	210,453,770	3,500,395	204,407,355	207,907,750
	リスク・ウェイト 35 %	—	150,337	150,337	—	119,632	119,632
	リスク・ウェイト 50 %	8,713,649	256,453	8,970,103	8,315,433	245,834	8,561,268
	リスク・ウェイト 75 %	—	17,259,449	17,259,449	—	20,086,730	20,086,730
	リスク・ウェイト 100 %	375,171	8,586,920	8,962,092	782,851	9,086,411	9,869,262
	リスク・ウェイト 150 %	—	17,957	17,957	—	23,841	23,841
	リスク・ウェイト 250 %	—	16,382,617	16,382,617	—	16,350,165	16,350,165
リスク・ウェイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
調整項目		—	79,785	79,785	—	72,796	72,796
計		12,091,093	308,364,069	320,455,162	12,598,679	308,508,719	321,107,399

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 2. 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一

種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	801,226	—	801,235
地方三公社向け	—	706,592	—	705,740
法人等向け	38,811	—	25,207	—
中小企業等向け及び個人向け	68,598	5,676,843	66,002	5,350,661
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	107,409	7,184,661	91,209	6,857,637

注1.「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304
合 計	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当組合は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,985	4,380	149	142
2	下方パラレルシフト	—	—	—	5
3	スティープ化	4,228	4,543		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	339	88		
7	最大値	4,228	4,543	—	142
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,675		20,497	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律２％（0.01％が１ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは99％目の値を変化幅として使用する方法のことです。

VI 連結情報

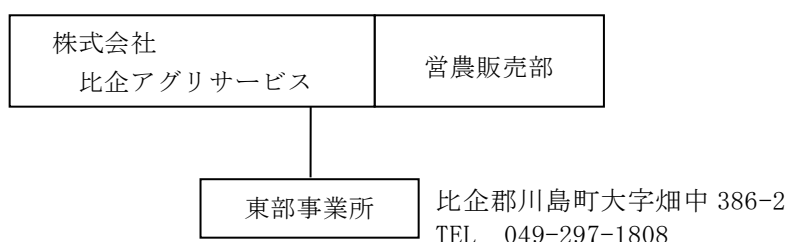
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A埼玉中央グループは、当組合と子会社1社で構成されています。J A埼玉中央は、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（株式会社比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図（令和6年4月1日現在）



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当組合の 議決権比 率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 比企アグリ サービス	埼玉県東松山市 加美町1番20号	農業の経営・農産物の生産及び販 売・農作業受託・育苗センターの受 託・カントリーエレベーター及びラ イスセンター作業受託	平成19年 2月1日	3,000万円	100%	0%

役 員（令和6年4月1日現在）

代表取締役社長	根 岸 富 夫	取 締 役	新 井 健 一
取 締 役	山 崎 幸 夫	監 査 役	横 瀬 明 生

(3) 連結事業概況（令和5年度）

業 績 の 概 要

J A埼玉中央管内の農業は、担い手の高齢化や後継者不足、更には農産物価格の低迷等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっています。

こうした中、水稻栽培に取り組み、主食用米8haの作付を致しました。

また、農作業の受託や水稻育苗施設の稼働運営にも努めてまいりました。

収 支 状 況

㈱比企アグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は589万円、法人税等を控除した当期純利益は558万円となりました。

連 結 決 算 の 収 支 状 況

J A と㈱比企アグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は459百万円、期末連結剰余金については314百万円でした。

連結自己資本比率は、17.10%でした。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
連 結 総 資 産 額	310,346	315,233	318,011	318,562	318,265
連 結 純 資 産 額	20,519	20,464	20,032	19,104	18,332
連 結 経 常 収 益	14,307	13,308	13,432	13,857	14,215
信 用 事 業 収 益	2,055	1,975	1,935	1,892	1,971
共 済 事 業 収 益	1,112	1,112	1,061	999	867
農業関連事業収益	3,601	3,763	3,194	3,575	3,717
その他の事業収益	7,539	6,458	7,242	7,391	7,660
連 結 経 常 利 益	348	443	412	404	459
連 結 当 期 剰 余 金	274	194	206	226	314
連結自己資本比率	17.27%	17.32%	17.32%	17.27%	17.10%

* 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

(5) 連結貸借対照表

科 目	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)	科 目	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	295,427,527	294,714,035	1 信用事業負債	296,625,444	297,111,970
(1) 現金	1,086,797	1,200,356	(1) 貯金	296,582,987	297,034,939
(2) 預金	205,955,389	202,889,585	(2) 借入金	—	—
系統預金	205,954,552	201,386,692	(3) その他の信用事業負債	42,456	77,031
系統外預金	836	1,502,892	未払費用	19,382	21,078
(3) 有価証券	41,892,190	41,059,133	その他の負債	23,074	55,952
国債	9,676,392	9,038,210	2 共済事業負債	667,200	648,492
地方債	12,113,161	12,103,419	(1) 共済借入金	—	—
政府保証債	800,000	800,000	(2) 共済資金	277,443	267,001
金融債	—	—	(3) 共済未払利息	—	—
社債	19,302,636	19,117,503	(4) 未経過共済付加収入	385,182	377,500
(4) 貸出金	46,664,493	49,660,273	(5) 共済未払費用	818	971
(5) その他の信用事業資産	204,387	253,172	(6) その他の共済事業負債	3,755	3,018
未収収益	174,208	192,124	3 経済事業負債	446,273	518,318
その他の資産	30,178	61,047	(1) 経済事業未払金	439,976	507,943
(6) 貸倒引当金	△375,730	△348,485	(2) 経済受託債務	6,296	10,375
2 共済事業資産	18,531	15,254	(3) その他の経済事業負債	—	—
(1) 共済貸付金	1,000	—	4 雑負債	664,494	696,042
(2) 共済未収利息	—	—	(1) 未払法人税等	32,741	15,746
(3) その他の共済事業資産	17,534	15,254	(2) 資産除去債務	141,422	130,367
(4) 貸倒引当金	△3	—	(3) その他の負債	490,331	549,929
3 経済事業資産	1,199,982	1,184,785	5 諸引当金	1,055,028	957,571
(1) 経済事業未収金	742,172	738,471	(1) 賞与引当金	118,672	121,717
(2) 経済受託債権	1,047	44	(2) 退職給付引当金	870,869	801,644
(3) 棚卸資産	443,131	439,480	(3) 役員退職慰労引当金	65,485	34,208
購買品	269,242	266,244	負債の部合計	299,458,441	299,932,396
販売品	169,570	167,446	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	4,318	5,790	1 組合員資本	20,584,966	20,786,853
(4) その他の経済事業資産	24,398	20,526	(1) 出資金	2,296,141	2,277,146
(5) 貸倒引当金	△10,768	△13,737	(2) 資本準備金	10,054	10,054
4 雑資産	628,656	658,898	(3) 利益剰余金	18,287,284	18,508,186
(1) 雑資産	628,759	658,812	利益準備金	4,715,704	4,715,704
(2) 貸倒引当金	△102	△85	その他利益剰余金	13,571,579	13,792,481
5 固定資産	4,657,196	5,094,138	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
(1) 有形固定資産	4,577,217	5,021,202	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,648,686	7,017,815	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,870,249	1,860,516	税効果会計積立金	320,481	288,632
土地	1,593,757	1,595,140	固定資産減損会計目的積立金	142,083	184,243
建設仮勘定	4,752	46,946	CE・RC施設機能維持目的積立金	147,791	137,158
その他の有形固定資産	2,576,888	2,728,011	事務所等維持更新積立金	821,575	985,194
減価償却累計額	△8,117,115	△8,227,227	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
(2) 無形固定資産	79,978	72,935	財務基盤強化目的積立金	900,000	950,000
6 外部出資	16,328,304	16,328,304	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1) 外部出資	16,358,304	16,328,304	農業生産拡大支援目的積立金	18,530	18,152
系統出資	15,763,918	15,763,218	組織基盤強化目的積立金	10,000	10,000
系統外出資	564,386	565,086	共済端末機等更新目的積立金	4,000	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
7 前払年金費用	—	—	農業機械等導入目的積立金	19,500	19,500
8 繰延税金資産	302,554	269,807	車両等導入目的積立金	5,000	3,960
			事務機器等導入目的積立金	200	200
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期末処分剰余金	1,549,529	1,562,551
			(うち当期剰余金)	(226,315)	(314,724)
			(4) 処分未済持分	△8,514	△8,535
			2 評価・換算差額等	△1,480,653	△2,454,024
			(1) その他有価証券評価差額金	△1,480,653	△2,454,024
			純資産の部合計	19,104,312	18,332,828
資 産 の 部 合 計	318,562,753	318,265,224	負債及び純資産の部合計	318,562,753	318,265,224

(6) 連結損益計算書

科 目	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
1 事業総利益	4,306,270	4,291,895
(1) 信用事業収益	1,892,851	1,971,408
資金運用収益	1,750,238	1,795,238
(うち預金利息)	(1,034,682)	(1,047,626)
(うち有価証券利息)	(278,840)	(300,459)
(うち貸出金利息)	(365,196)	(379,978)
(うちその他受入利息)	(71,518)	(67,174)
役務取引等収益	67,224	68,530
その他事業直接収益	73	28,139
その他経常収益	75,314	79,499
(2) 信用事業費用	161,423	138,708
資金調達費用	11,977	14,399
(うち貯金利息)	(11,761)	(14,297)
(うち給付補てん備金繰入)	(146)	(101)
(うち借入金利息)	(69)	(0)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	13,400	13,406
その他事業直接費用	351	194
その他経常費用	135,693	110,707
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,955)	(△27,245)
信用事業総利益	1,731,428	1,832,700
(3) 共済事業収益	999,059	867,103
共済付加収入	932,673	814,880
共済貸付金利息	0	621
その他の収益	66,386	51,601
(4) 共済事業費用	45,973	37,626
共済推進費	29,394	21,294
共済保全費	2,999	3,275
その他の費用	13,578	13,056
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△3)
共済事業総利益	953,086	829,476
(5) 購買事業収益	9,436,527	9,711,160
購買品供給高	9,146,681	9,410,253
購買手数料	110,793	114,516
修理サービス料	131,322	136,781
その他の収益	47,730	49,609
(6) 購買事業費用	8,202,647	8,467,858
購買品供給原価	8,003,065	8,250,946
修理サービス費	20	—
その他の費用	199,561	216,911
(うち貸倒引当金繰入額)	(△6,954)	(2,938)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
購買事業総利益	1,233,879	1,243,302
(7) 販売事業収益	736,790	843,192
販売品販売高	451,014	553,169
販売手数料	273,894	278,077
その他の収益	11,881	11,946
(8) 販売事業費用	462,965	561,428
販売品販売原価	399,027	508,174
その他の費用	63,937	53,254
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
販売事業総利益	273,825	281,763
(9) 保管事業収益	9,752	10,399
(10) 保管事業費用	2,311	2,172
保管事業総利益	7,440	8,226
(11) 加工事業収益	2,260	2,894
(12) 加工事業費用	978	770
加工事業総利益	1,282	2,124

科 目	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
(13) 利用事業収益	153,757	149,273
(14) 利用事業費用	95,118	103,793
利用事業総利益	58,639	45,480
(15) 宅地等供給事業収益	14,090	16,811
(16) 宅地等供給事業費用	645	876
宅地等供給事業総利益	13,445	15,934
(17) 介護事業収益	157,923	163,038
(18) 介護事業費用	65,154	66,338
介護事業総利益	92,768	96,699
(19) 指導事業収入	10,113	9,617
(20) 指導事業支出	69,638	73,431
指導事業収支差額	△59,525	△63,813
2 事業管理費	4,131,121	4,051,803
(1) 人件費	2,999,465	2,992,773
(2) 業務費	344,922	318,067
(3) 諸税負担金	94,011	101,963
(4) 施設費	685,853	629,614
(5) その他事業管理費	6,868	9,383
事業利益	175,148	240,092
3 事業外収益	232,059	220,801
(1) 受取雑利息	336	321
(2) 受取出資配当金	172,729	172,729
(3) 賃貸料	4,957	4,909
(4) 貸倒引当金戻入益	—	17
(5) 償却債権取立益	603	2,395
(6) 雑収入	53,431	40,427
4 事業外費用	3,055	1,415
(1) 支払雑利息	1,057	1,002
(2) 雑損失	1,997	412
(3) 貸倒引当金戻入益	△0	—
経常利益	404,152	459,478
5 特別利益	8,754	8,768
(1) 固定資産処分益	8,754	8,768
(2) 固定資産受贈益	—	—
(3) 一般補助金	—	—
(4) その他特別利益	—	—
6 特別損失	113,374	67,696
(1) 固定資産処分損	55,457	51,939
(2) 固定資産圧縮損	—	—
(3) 減損損失	57,916	15,756
税引前当期利益	299,532	400,551
法人税、住民税及び事業税	68,158	53,068
法人税等調整額	5,058	32,758
法人税等合計	73,217	85,826
当期剰余金	226,315	314,724
当期首繰越剰余金	475,784	615,688
事務所等更新維持積立金取崩額	678,424	514,806
C・E・R・C施設機能維持目的積立金取崩額	52,208	62,841
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	1,469	1,847
固定資産減損会計積立金取崩額	57,916	15,756
共済端末機等更新維持積立金取崩額	4,000	4,000
農業機械導入目的積立金取崩額	—	—
事務機器等導入目的積立金取崩額	—	—
税効果会計積立金取崩額	53,411	31,848
当期末処分剰余金	1,549,529	1,562,551

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	400,551
減価償却費	328,149
減損損失	19,936
貸倒引当金の増加額	△24,278
賞与引当金の増加額	3,045
退職給付引当金の増加額	△69,225
役員退任慰労引当金の増加額	△31,276
その他引当金等の増加額	—
信用事業資金運用収益	△1,728,064
信用事業資金調達費用	14,399
共済貸付金利息	△621
共済借入金利息	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△173,051
支払雑利息	1,002
有価証券関係損益	△28,850
固定資産売却損益	△8,768
固定資産除去損	54,582
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	△2,995,780
預金の純増減	3,100,500
貯金の純増減	451,951
信用事業借入金の純増減	—
その他の信用事業資産の純増減	△30,869
その他の信用事業負債の純増減	35,598
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	1,000
共済借入金の純増減	—
共済資金の純増減	△10,441
未経過共済付加収入の純増減	△7,681
その他共済事業資産の純増額	2,279
その他共済事業負債の純増額	△584
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	3,701
経済受託債権の純増減	1,003
棚卸資産の純増減	3,650
支払手形及び経済事業未払金の純増減	67,966
経済受託債務の純増減	4,078
その他経済事業資産の純増額	△4
その他経済事業負債の純増額	—
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	△31,367
その他の負債の純増減	48,543
信用事業資金運用による収入	1,710,148
信用事業資金調達による支出	△15,422

科 目	金 額
共済貸付金利息による収入	621
共済借入金利息による支出	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△59,619
小 計	1,036,802
雑利息及び出資配当金の受取額	178,054
雑利息の支払額	△1,002
法人税等の支払額	△70,063
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,143,789
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,098,574
有価証券の売却による収入	535,435
有価証券の償還による収入	450,194
補助金の受入れによる収入	—
固定資産の取得による支出	△803,885
固定資産の売却による収入	18,084
固定資産の処分による支出	△31,537
外部出資による支出	—
外部出資の売却等による収入	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△930,282
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	26,237
出資の払戻しによる支出	△45,231
持分の取得による支出	△17,070
持分の譲渡による収入	17,049
出資配当金の支払額	△34,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,218
4 現金及び現金同等物の増加額	160,288
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,241,586
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,389,841

(8) 連結注記表

令和 5 年 3 月期 (令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)	令和 6 年 3 月期 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1 社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) バ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1 社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) バ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における最大の貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

カ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であ

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における最大の貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

カ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であ

り、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 57,916千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 386,634千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の①「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

り、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

販売品の評価方法は従来、個別法による原価法によっていましたが、インボイス制度導入に伴い、複数の仕入単価を採用することとなったため、当事業年度から総平均法による原価法に変更しました。これによる、当事業年度の期首における純資産額への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,756千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 362,339千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の①「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,626千円
子会社に対する金銭債務の総額	72,952千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	－千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は505,014千円、危険債権額は308,588千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,603千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	31,342千円
うち事業取引高	23,342千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	44,850千円
うち事業取引高	44,850千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法及び共用資産として位置付けた資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	10,506千円
子会社に対する金銭債務の総額	78,899千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	373千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は503,251千円、危険債権額は334,668千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は837,920千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	29,433千円
うち事業取引高	21,433千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	44,882千円
うち事業取引高	44,882千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法及び共用資産として位置付けた資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。 <table> <tr> <th>NO</th><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類・金 額</th></tr> <tr> <td>1</td><td>ときがわ支店</td><td>支店</td><td>建物10,716千円</td></tr> <tr> <td>2</td><td>東秩父支店</td><td>支店</td><td>22,125千円（土地9,161千円、 建物10,005千円、その他2,958千円）</td></tr> <tr> <td>3</td><td>川島直売所</td><td>店舗</td><td>建物18,079千円</td></tr> <tr> <td>4</td><td>旧南吉見支店</td><td>遊休資産</td><td>6,994千円（土地3,582千円、建物 2,211千円、その他1,201千円）</td></tr> </table> ③ 減損損失を認識するに至った経緯 NO.1からNO.3については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 NO.4については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。 ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。 7 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類				NO	場 所	用 途	種 類・金 額	1	ときがわ支店	支店	建物10,716千円	2	東秩父支店	支店	22,125千円（土地9,161千円、 建物10,005千円、その他2,958千円）	3	川島直売所	店舗	建物18,079千円	4	旧南吉見支店	遊休資産	6,994千円（土地3,582千円、建物 2,211千円、その他1,201千円）
NO	場 所	用 途	種 類・金 額																				
1	ときがわ支店	支店	建物10,716千円																				
2	東秩父支店	支店	22,125千円（土地9,161千円、 建物10,005千円、その他2,958千円）																				
3	川島直売所	店舗	建物18,079千円																				
4	旧南吉見支店	遊休資産	6,994千円（土地3,582千円、建物 2,211千円、その他1,201千円）																				
② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。 <table> <tr> <th>NO</th><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類・金 額</th></tr> <tr> <td>1</td><td>嵐山給油所</td><td>店舗</td><td>機械装置12,948千円</td></tr> <tr> <td>2</td><td>旧東秩父支店</td><td>遊休資産</td><td>建物2,808千円</td></tr> </table> ③ 減損損失を認識するに至った経緯 NO.1については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 NO.2については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。 ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は実勢価格に基づき算定しています。 7 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。				NO	場 所	用 途	種 類・金 額	1	嵐山給油所	店舗	機械装置12,948千円	2	旧東秩父支店	遊休資産	建物2,808千円								
NO	場 所	用 途	種 類・金 額																				
1	嵐山給油所	店舗	機械装置12,948千円																				
2	旧東秩父支店	遊休資産	建物2,808千円																				

している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,706千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	205,954,503	205,936,634	△17,869
有価証券			
満期保有目的の債券	20,040,261	19,133,420	△906,841
その他有価証券	21,851,929	21,851,929	—
貸出金(*1)	47,430,090		
貸倒引当金(*2)	△375,730		
貸倒引当金控除後	47,054,359	47,290,699	236,442
経済事業未収金	751,272		
貸倒引当金(*3)	△10,798		
貸倒引当金控除後	740,473	740,473	—
資産計	295,641,426	294,953,156	△688,269
貯金	296,655,705	296,617,467	△38,237
負債計	296,655,705	296,617,467	△38,237

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が114,635千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「（２）金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	202,887,672	202,764,633	△123,038
有価証券			
満期保有目的の債券	19,898,604	18,425,942	△1,472,662
その他有価証券	21,160,528	21,160,528	—
貸出金(*1)	50,318,511		
貸倒引当金(*2)	△348,485		
貸倒引当金控除後	49,970,026	50,078,320	108,293
経済事業未収金	748,104		
貸倒引当金(*3)	△13,769		
貸倒引当金控除後	734,335	734,335	—
資産計	294,651,168	293,163,761	△1,487,406
貯金	297,113,403	296,978,367	△135,035
負債計	297,113,403	296,978,367	△135,035

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

イ．有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用してします。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元

利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	205,954,503					
有価証券						
満期保有目的の債券	340,000	440,000	440,000	540,000	940,000	17,320,000
その他有価証券のうち満期があるもの	110,000	225,000	111,000	410,000	210,000	22,315,000
貸出金(*1,2)	2,950,199	2,679,460	2,570,408	2,337,752	2,217,455	34,366,615
経済事業未収金(*3)	739,884					
合計	210,094,586	3,344,460	3,120,408	3,287,752	3,367,455	74,001,615

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）267,069千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等308,198千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	287,303,319	5,015,408	2,979,319	683,175	674,481	—
合計	287,303,319	5,015,408	2,979,319	683,175	674,481	—

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,507,261	1,570,480	63,218
	社債	3,214,681	3,317,140	102,458
	小計	4,721,943	4,887,620	165,676
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,220,000	4,880,120	△339,880
	政府保証債	800,000	727,120	△72,880
	社債	9,298,318	8,638,560	△659,758
	小計	15,318,318	14,245,800	△1,072,518
合計		20,040,261	19,133,420	△906,841

元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	201,387,672	—	—	—	—	1,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	440,000	440,000	540,000	940,000	540,000	16,980,000
その他有価証券のうち満期があるもの	225,000	110,000	410,000	210,000	410,000	22,305,000
貸出金(*1,2)	3,704,030	2,764,972	2,541,283	2,420,957	2,440,867	36,161,153
経済事業未収金(*3)	736,392	—	—	—	—	—
合計	206,493,094	3,314,972	3,491,283	3,570,957	3,390,867	76,946,157

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）260,574千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等285,243千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,712千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	287,703,816	3,328,736	4,308,575	636,257	1,136,016	—
合計	287,703,816	3,328,736	4,308,575	636,257	1,136,016	—

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,205,959	1,246,740	40,780
	社債	2,812,440	2,880,560	68,119
	小計	4,018,400	4,127,300	108,899
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,480,000	4,935,992	△544,007
	政府保証債	800,000	696,880	△103,120
	社債	9,600,203	8,665,770	△934,433
	小計	15,880,203	14,298,642	△1,581,561
合計		19,898,604	18,425,942	△1,472,662

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	547,922	522,220	25,702
	地方債	947,690	906,617	41,072
	社債	1,423,000	1,401,343	21,656
	小計	2,918,612	2,830,181	88,431
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	9,128,470	9,748,235	△619,765
	地方債	4,438,210	4,891,790	△453,580
	社債	5,366,636	5,861,295	△494,659
	小計	18,933,316	20,501,321	△1,568,005
合 計		21,851,929	23,331,503	△1,479,574

なお、上記の差額に繰延税金負債1,079千円を差し引いた額△1,480,653千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
合 計	—	—	—

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,644,176千円
勤務費用	131,319千円
数理計算上の差異の発生額	12,897千円
退職給付の支払額	△ 155,622千円
期末における退職給付債務	2,632,771千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,849,471千円
期待運用収益	17,596千円
数理計算上の差異の発生額	27,741千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	48,654千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,237千円
退職給付の支払額	△ 111,124千円
期末における年金資産	1,915,577千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,632,771千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,183,818千円
特定退職金共済制度	△ 731,758千円
未積立退職給付債務	717,193千円
未認識数理計算上の差異	153,676千円
貸借対照表計上額純額	870,869千円
退職給付引当金	870,869千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,319千円
期待運用収益	△ 17,596千円
数理計算上の差異の費用処理額	21,672千円
小計	135,396千円
臨時に支払った割増退職金	3,668千円
合計	139,064千円

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	116,320	114,100	2,219
	地方債	933,900	905,624	28,275
	社債	1,516,780	1,498,412	18,367
	小計	2,567,000	2,518,136	48,863
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	8,921,890	10,051,726	△1,129,836
	地方債	4,483,560	5,192,147	△708,587
	社債	5,188,078	5,851,523	△663,444
	小計	18,593,528	21,095,397	△2,501,868
合 計		21,160,528	23,613,534	△2,453,005

なお、上記の差額に繰延税金負債1,019千円を差し引いた額△2,454,024千円が「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	535,435	28,139	—
合 計	535,435	28,139	—

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,632,771千円
勤務費用	128,831千円
数理計算上の差異の発生額	△ 238,638千円
退職給付の支払額	△ 181,533千円
期末における退職給付債務	2,341,430千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,915,577千円
期待運用収益	18,499千円
数理計算上の差異の発生額	20,071千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	46,544千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,615千円
退職給付の支払額	△ 133,821千円
期末における年金資産	1,949,486千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,341,430千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,181,264千円
特定退職金共済制度	△ 768,222千円
未積立退職給付債務	391,943千円
未認識数理計算上の差異	409,701千円
貸借対照表計上額純額	801,644千円
退職給付引当金	801,644千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	128,831千円
期待運用収益	△ 18,499千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,685千円
小計	107,646千円
臨時に支払った割増退職金	2,452千円
合計	110,099千円

⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>・確定給付型年金制度（ＤＢ） 一般勘定</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>・特定退職金共済制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td> 年金保険投資</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td> 現金及び預金</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table> ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。 ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 確定給付型年金制度</td> <td>1.13%</td> </tr> <tr> <td> 特定退職金共済制度</td> <td>0.65%</td> </tr> </table> （２）特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため抛出した特例業務負担金34,568千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、312,514千円となっています。	・確定給付型年金制度（ＤＢ） 一般勘定	100%	・特定退職金共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	5%	その他	4%	合計	100%	割引率	0.00%	長期期待運用収益率		確定給付型年金制度	1.13%	特定退職金共済制度	0.65%	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>・確定給付型年金制度（ＤＢ） 一般勘定</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>・特定退職金共済制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td> 年金保険投資</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td> 現金及び預金</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table> ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。 ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.91%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 確定給付型年金制度</td> <td>1.13%</td> </tr> <tr> <td> 特定退職金共済制度</td> <td>0.70%</td> </tr> </table> （２）特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため抛出した特例業務負担金34,525千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、276,141千円となっています。	・確定給付型年金制度（ＤＢ） 一般勘定	100%	・特定退職金共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%	割引率	0.91%	長期期待運用収益率		確定給付型年金制度	1.13%	特定退職金共済制度	0.70%																																																																		
・確定給付型年金制度（ＤＢ） 一般勘定	100%																																																																																																														
・特定退職金共済制度																																																																																																															
債券	63%																																																																																																														
年金保険投資	28%																																																																																																														
現金及び預金	5%																																																																																																														
その他	4%																																																																																																														
合計	100%																																																																																																														
割引率	0.00%																																																																																																														
長期期待運用収益率																																																																																																															
確定給付型年金制度	1.13%																																																																																																														
特定退職金共済制度	0.65%																																																																																																														
・確定給付型年金制度（ＤＢ） 一般勘定	100%																																																																																																														
・特定退職金共済制度																																																																																																															
債券	63%																																																																																																														
年金保険投資	28%																																																																																																														
現金及び預金	4%																																																																																																														
その他	5%																																																																																																														
合計	100%																																																																																																														
割引率	0.91%																																																																																																														
長期期待運用収益率																																																																																																															
確定給付型年金制度	1.13%																																																																																																														
特定退職金共済制度	0.70%																																																																																																														
１０ 税効果会計に関する注記 （１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td>409,442千円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td>240,360千円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>88,111千円</td> </tr> <tr> <td> 減損損失(土地)</td> <td>66,696千円</td> </tr> <tr> <td> 減損損失(建物等)償却超過額</td> <td>62,060千円</td> </tr> <tr> <td> 子会社人件費負担</td> <td>40,772千円</td> </tr> <tr> <td> 資産除去債務</td> <td>39,032千円</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td>38,103千円</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金</td> <td>18,073千円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産償却（高坂支店）</td> <td>10,499千円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却超過額（期間短縮）</td> <td>4,966千円</td> </tr> <tr> <td> 貯金雑益計上</td> <td>4,108千円</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td>2,716千円</td> </tr> <tr> <td> 一括償却資産限度超過</td> <td>2,635千円</td> </tr> <tr> <td> 外部出資減損</td> <td>1,849千円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒損失否認額</td> <td>1,785千円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>1,841千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,033,056千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△712,574千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（Ａ）</td> <td>320,481千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td>△1,079千円</td> </tr> <tr> <td> 全農外部出資評価益</td> <td>△9,217千円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産（除去費用）</td> <td>△7,679千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（Ｂ）</td> <td>△17,975千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）</td> <td>302,505千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	409,442千円	退職給付引当金	240,360千円	貸倒引当金	88,111千円	減損損失(土地)	66,696千円	減損損失(建物等)償却超過額	62,060千円	子会社人件費負担	40,772千円	資産除去債務	39,032千円	賞与引当金	38,103千円	役員退職慰労引当金	18,073千円	無形固定資産償却（高坂支店）	10,499千円	減価償却超過額（期間短縮）	4,966千円	貯金雑益計上	4,108千円	未払事業税	2,716千円	一括償却資産限度超過	2,635千円	外部出資減損	1,849千円	貸倒損失否認額	1,785千円	その他	1,841千円	繰延税金資産小計	1,033,056千円	評価性引当額	△712,574千円	繰延税金資産合計（Ａ）	320,481千円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△1,079千円	全農外部出資評価益	△9,217千円	有形固定資産（除去費用）	△7,679千円	繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,975千円	繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	302,505千円	１０ 税効果会計に関する注記 （１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td>678,371千円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td>221,253千円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>80,828千円</td> </tr> <tr> <td> 減損損失(土地)</td> <td>66,696千円</td> </tr> <tr> <td> 減損損失(建物等)償却超過額</td> <td>57,517千円</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td>39,080千円</td> </tr> <tr> <td> 資産除去債務</td> <td>35,981千円</td> </tr> <tr> <td> 子会社人件費負担</td> <td>32,823千円</td> </tr> <tr> <td> 子会社法定福利費</td> <td>12,546千円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産償却（高坂支店）</td> <td>12,017千円</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金</td> <td>9,441千円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却超過額（期間短縮）</td> <td>7,173千円</td> </tr> <tr> <td> 貯金雑益計上</td> <td>4,108千円</td> </tr> <tr> <td> 一括償却資産限度超過</td> <td>1,970千円</td> </tr> <tr> <td> 外部出資減損</td> <td>1,794千円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒損失否認額</td> <td>1,785千円</td> </tr> <tr> <td> 職員表彰、推進手当</td> <td>1,131千円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>1,972千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,266,495千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△977,862千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（Ａ）</td> <td>288,632千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td>△1,342千円</td> </tr> <tr> <td> 全農外部出資評価益</td> <td>△9,217千円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産（除去費用）</td> <td>△8,257千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（Ｂ）</td> <td>△18,816千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）</td> <td>269,816千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	678,371千円	退職給付引当金	221,253千円	貸倒引当金	80,828千円	減損損失(土地)	66,696千円	減損損失(建物等)償却超過額	57,517千円	賞与引当金	39,080千円	資産除去債務	35,981千円	子会社人件費負担	32,823千円	子会社法定福利費	12,546千円	無形固定資産償却（高坂支店）	12,017千円	役員退職慰労引当金	9,441千円	減価償却超過額（期間短縮）	7,173千円	貯金雑益計上	4,108千円	一括償却資産限度超過	1,970千円	外部出資減損	1,794千円	貸倒損失否認額	1,785千円	職員表彰、推進手当	1,131千円	その他	1,972千円	繰延税金資産小計	1,266,495千円	評価性引当額	△977,862千円	繰延税金資産合計（Ａ）	288,632千円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△1,342千円	全農外部出資評価益	△9,217千円	有形固定資産（除去費用）	△8,257千円	繰延税金負債合計（Ｂ）	△18,816千円	繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	269,816千円
繰延税金資産																																																																																																															
其他有価証券評価差額金	409,442千円																																																																																																														
退職給付引当金	240,360千円																																																																																																														
貸倒引当金	88,111千円																																																																																																														
減損損失(土地)	66,696千円																																																																																																														
減損損失(建物等)償却超過額	62,060千円																																																																																																														
子会社人件費負担	40,772千円																																																																																																														
資産除去債務	39,032千円																																																																																																														
賞与引当金	38,103千円																																																																																																														
役員退職慰労引当金	18,073千円																																																																																																														
無形固定資産償却（高坂支店）	10,499千円																																																																																																														
減価償却超過額（期間短縮）	4,966千円																																																																																																														
貯金雑益計上	4,108千円																																																																																																														
未払事業税	2,716千円																																																																																																														
一括償却資産限度超過	2,635千円																																																																																																														
外部出資減損	1,849千円																																																																																																														
貸倒損失否認額	1,785千円																																																																																																														
その他	1,841千円																																																																																																														
繰延税金資産小計	1,033,056千円																																																																																																														
評価性引当額	△712,574千円																																																																																																														
繰延税金資産合計（Ａ）	320,481千円																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
其他有価証券評価差額金	△1,079千円																																																																																																														
全農外部出資評価益	△9,217千円																																																																																																														
有形固定資産（除去費用）	△7,679千円																																																																																																														
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,975千円																																																																																																														
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	302,505千円																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																															
其他有価証券評価差額金	678,371千円																																																																																																														
退職給付引当金	221,253千円																																																																																																														
貸倒引当金	80,828千円																																																																																																														
減損損失(土地)	66,696千円																																																																																																														
減損損失(建物等)償却超過額	57,517千円																																																																																																														
賞与引当金	39,080千円																																																																																																														
資産除去債務	35,981千円																																																																																																														
子会社人件費負担	32,823千円																																																																																																														
子会社法定福利費	12,546千円																																																																																																														
無形固定資産償却（高坂支店）	12,017千円																																																																																																														
役員退職慰労引当金	9,441千円																																																																																																														
減価償却超過額（期間短縮）	7,173千円																																																																																																														
貯金雑益計上	4,108千円																																																																																																														
一括償却資産限度超過	1,970千円																																																																																																														
外部出資減損	1,794千円																																																																																																														
貸倒損失否認額	1,785千円																																																																																																														
職員表彰、推進手当	1,131千円																																																																																																														
その他	1,972千円																																																																																																														
繰延税金資産小計	1,266,495千円																																																																																																														
評価性引当額	△977,862千円																																																																																																														
繰延税金資産合計（Ａ）	288,632千円																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
其他有価証券評価差額金	△1,342千円																																																																																																														
全農外部出資評価益	△9,217千円																																																																																																														
有形固定資産（除去費用）	△8,257千円																																																																																																														
繰延税金負債合計（Ｂ）	△18,816千円																																																																																																														
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	269,816千円																																																																																																														

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入額</td><td>3.9%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>受取配当等の益金不算入額</td><td>△8.0%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当</td><td>△5.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	27.6%	交際費等の損金不算入額	3.9%	住民税均等割額	3.0%	評価性引当額の増減	2.7%	受取配当等の益金不算入額	△8.0%	事業分量配当	△5.4%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入額</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△0.9%</td></tr> <tr> <td>受取配当等の益金不算入額</td><td>△6.0%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当</td><td>△4.4%</td></tr> <tr> <td>法人税の特別控除額</td><td>△0.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>21.6%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	27.6%	交際費等の損金不算入額	2.6%	住民税均等割額	2.1%	評価性引当額の増減	△0.9%	受取配当等の益金不算入額	△6.0%	事業分量配当	△4.4%	法人税の特別控除額	△0.1%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%		
法定実効税率 (調整)	27.6%																																				
交際費等の損金不算入額	3.9%																																				
住民税均等割額	3.0%																																				
評価性引当額の増減	2.7%																																				
受取配当等の益金不算入額	△8.0%																																				
事業分量配当	△5.4%																																				
その他	0.6%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%																																				
法定実効税率 (調整)	27.6%																																				
交際費等の損金不算入額	2.6%																																				
住民税均等割額	2.1%																																				
評価性引当額の増減	△0.9%																																				
受取配当等の益金不算入額	△6.0%																																				
事業分量配当	△4.4%																																				
法人税の特別控除額	△0.1%																																				
その他	0.7%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%																																				
1 1 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>127,402千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>19,206千円</td></tr> <tr> <td>履行に伴う減少額</td><td>△5,460千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>273千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>141,422千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 1 2 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 1 3 その他の注記 リース会計基準に基づく注記 オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>30,253千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>24,762千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>55,015千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	127,402千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	19,206千円	履行に伴う減少額	△5,460千円	時の経過による調整額	273千円	期末残高	141,422千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	30,253千円	1年超	24,762千円	合計	55,015千円	1 1 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。さらに、解体に伴うアスベスト検出のため見積額の変更が必要となり、7,740千円を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>141,422千円</td></tr> <tr> <td>見積変更に伴う増加額</td><td>7,740千円</td></tr> <tr> <td>履行に伴う減少額</td><td>△19,450千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>655千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>130,367千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 1 2 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 1 3 その他の注記 リース会計基準に基づく注記 オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>28,932千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>90,479千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>119,412千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	141,422千円	見積変更に伴う増加額	7,740千円	履行に伴う減少額	△19,450千円	時の経過による調整額	655千円	期末残高	130,367千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	28,932千円	1年超	90,479千円	合計	119,412千円
期首残高	127,402千円																																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,206千円																																				
履行に伴う減少額	△5,460千円																																				
時の経過による調整額	273千円																																				
期末残高	141,422千円																																				
未経過リース料残高相当額																																					
1年以内	30,253千円																																				
1年超	24,762千円																																				
合計	55,015千円																																				
期首残高	141,422千円																																				
見積変更に伴う増加額	7,740千円																																				
履行に伴う減少額	△19,450千円																																				
時の経過による調整額	655千円																																				
期末残高	130,367千円																																				
未経過リース料残高相当額																																					
1年以内	28,932千円																																				
1年超	90,479千円																																				
合計	119,412千円																																				

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年3月期 〔令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで〕	令和6年3月期 〔令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで〕
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	10,054	10,054
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	10,054	10,054
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	18,146,740	18,287,284
2 利益剰余金増加高	226,315	314,724
当期剰余金	226,315	314,724
3 利益剰余金減少高	85,771	93,823
配当金	85,771	93,823
4 利益剰余金期末残高	18,287,284	18,508,186

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	505,014	503,251	△1,763
危険債権額	308,588	334,668	26,080
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	813,603	837,920	24,316
正常債権額	45,869,605	48,854,864	2,985,259
合 計	46,683,208	49,692,784	3,009,576

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権：4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信 用 事 業	事業収益	1,892,851	1,971,408
	経常利益	505,054	648,054
	資産の額	295,427,527	294,714,035
共 済 事 業	事業収益	999,059	867,103
	経常利益	83,247	15,307
	資産の額	18,531	15,254
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,575,366	3,717,242
	経常利益	△138,423	△174,466
	資産の額	609,802	588,778
そ の 他 事 業	事業収益	7,389,891	7,659,505
	経常利益	△45,726	△29,417
	資産の額	22,506,893	22,947,157
計	事業収益	13,857,167	14,215,260
	経常利益	404,152	459,478
	資産の額	318,562,753	318,265,224

2. 連結自己資本の充実の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、17.10%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額

2,287,201千円（前年度 2,306,195千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年 3月期	令和6年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,491,143	20,690,151
うち、出資金及び資本準備金の額	2,306,195	2,287,201
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	18,286,669	18,508,503
うち、外部流出予定額（△）	△93,207	△97,018
うち、上記以外に該当するものの額	△8,514	△8,535
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,728	108,711
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	130,728	108,711
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		

項 目		令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 4 5 %に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)		20,621,872	20,798,863
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		△79,785	△72,796
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		△79,785	△72,796
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る 1 0 %基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額		
特定項目に係る 1 5 %基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		△79,785	△72,796
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)		20,542,087	20,726,066

項 目	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	110,432,481	112,747,897
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	8,500,522	8,434,657
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	118,933,004	121,182,554
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.27%	17.10%

注 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	871,766	—	—	975,461	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,280,421	—	—	10,174,579	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	17,088,661	—	—	17,251,047	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	1,302,422	130,242	5,209	1,302,105	130,210	5,208
我が国の政府関係機関向け	5,212,912	441,168	17,646	5,211,889	441,065	17,642
地方三公社向け	1,472,382	153,158	6,126	1,461,536	151,159	6,046
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	205,956,757	41,191,351	1,647,654	202,889,985	40,577,997	1,623,119
法人等向け	12,091,093	5,293,640	211,745	12,598,679	5,615,439	224,617
中小企業等向け及び個人向け	17,259,449	11,327,454	453,098	20,086,730	13,522,999	540,919
抵当権付住宅ローン	150,337	49,538	1,981	119,632	39,617	1,584
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	305,133	75,829	3,033	286,410	69,502	2,780
取立未済手形	22,357	4,471	178	55,834	11,166	446
信用保証協会等保証付	23,421,866	2,331,192	93,247	23,200,870	2,310,299	92,411
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	1,000	—	—			
出資等	950,874	950,874	38,034	950,874	950,874	38,034
(うち出資等のエクスポージャー)	950,874	950,874	38,034	950,874	950,874	38,034
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	23,962,820	48,483,559	1,939,342	24,443,479	48,927,565	1,957,102
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	701,602	1,754,005	70,160	701,576	1,753,941	70,157
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	15,377,430	38,443,575	1,537,743	15,377,430	38,443,575	1,537,743
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	303,585	758,963	30,358	271,158	677,896	27,115
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,580,202	7,527,016	301,080	8,093,314	8,052,152	322,086
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						

再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	320,350,256	110,432,481	4,417,299	321,009,115	112,747,897	4,509,915
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己資 本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己資 本額		
	a	a×4%	a`	a`×4%		
	8,500,522	340,020	8,434,657	337,386		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）合計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 （分母）合計	所要自己 資本額		
	a	a×4%	a`	a`×4%		
	118,933,004	4,757,320	121,182,554	4,847,302		

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

区 分			令和 5 年 3 月 期				令和 6 年 3 月 期			
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高		三月以上 延滞エク スポー ジャー		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高		三月以上 延滞エク スポー ジャー	
国内			320,350,256	47,486,745	43,432,375	305,133	321,009,115	50,383,689	43,573,115	286,410
地域別残高計			320,350,256	47,486,745	43,432,375	305,133	321,009,115	50,383,689	43,573,115	286,410
法人	農業		22,850	22,850	—	—	29,693	29,693	—	—
	製造業		2,402,785	—	2,402,785	—	2,403,279	—	2,403,279	—
	建設・不動産業		2,272,097	4,146	2,267,951	4,146	2,257,903	—	2,257,903	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		3,106,198	—	3,106,198	—	3,007,648	—	3,007,648	—
	運輸・通信業		5,612,554	—	5,612,554	—	5,611,647	—	5,611,647	—
	金融・保険業		210,832,340	38,811	4,814,414	—	207,784,205	25,207	4,813,178	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		1,375,850	73,895	1,301,955	—	1,468,144	68,697	1,399,447	—
	日本国政府・地方公共団体		27,369,082	4,543,321	22,825,761	—	27,403,209	4,423,961	22,979,248	—
	上記以外		17,535,189	98,022	1,100,755	3,228	18,071,419	636,170	1,100,761	1,670
	個人		42,711,595	42,705,698	—	297,758	45,207,994	45,198,105	—	284,739
その他			7,109,710	—	—	—	7,763,969	1,853	—	—
業種別残高計			320,350,256	47,486,745	43,432,375	305,133	321,009,115	50,383,689	43,573,115	286,410
残存期間別	1年以下		203,274,356	216,450	401,149		201,675,519	769,921	615,634	
	1年超3年以下		5,317,446	902,380	1,115,065		3,663,996	759,610	1,404,386	
	3年超5年以下		2,983,541	974,047	2,009,493		3,207,690	1,199,252	2,008,437	
	5年超7年以下		3,885,327	1,376,602	2,508,725		4,899,815	1,077,029	3,822,786	
	7年超10年以下		5,371,897	2,148,238	3,223,658		3,449,612	2,149,166	1,300,446	
	10年超		75,218,037	41,043,753	34,174,283		78,081,245	43,659,822	34,421,423	
	期間の定めのないもの		24,299,650	825,272	—		26,031,235	768,887	—	
残存期間別残高計			320,350,256	47,486,745	43,432,375		321,009,115	50,383,689	43,573,115	

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期					令和6年3月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	120,153	130,728		120,153	130,728	130,728	108,711		130,728	108,711
個別貸倒引当金	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	255,905	253,627	—	255,905	253,627

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令和5年3月期						令和6年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468	255,905	253,627	—	255,905	253,627	—
地域別計	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468	255,905	253,627	—	255,905	253,627	—
法人	建設・不動産業	6,546	4,146	—	6,546	4,146	—	4,146	—	4,146	—	—
個 人		276,284	251,759	6,468	269,816	251,759	6,468	251,759	253,627	—	251,759	253,627
業種別計	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468	255,905	253,627	—	255,905	253,627	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和5年度に相殺した金額はございません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		令和5年3月期			令和6年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	28,241,849	28,241,849	—	28,401,087	28,401,087
	リスク・ウェイト10%	—	29,937,201	29,937,201	—	29,714,864	29,714,864
	リスク・ウェイト20%	3,002,272	207,451,498	210,453,770	3,500,395	204,407,355	207,907,750
	リスク・ウェイト35%	—	150,337	150,337	—	119,632	119,632
	リスク・ウェイト50%	8,713,649	256,453	8,970,103	8,315,433	245,834	8,561,268
	リスク・ウェイト75%	—	17,259,449	17,259,449	—	20,086,730	20,086,730
	リスク・ウェイト100%	375,171	8,561,799	8,936,971	782,851	9,060,923	9,843,774
	リスク・ウェイト150%	—	17,957	17,957	—	23,841	23,841
	リスク・ウェイト250%	—	16,382,617	16,382,617	—	16,350,165	16,350,165
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
調整項目		—	79,785	79,785	—	72,796	72,796
計		12,091,093	308,338,948	320,430,041	12,598,679	308,483,231	321,081,911

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	801,226	—	801,235
地方三公社向け	—	706,592	—	705,740
法人等向け	38,811	—	25,207	—
中小企業等向け及び個人向け	68,598	5,676,843	66,002	5,350,661
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	107,409	7,184,661	91,209	6,857,637

注1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304
合 計	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	4 年度 3 月期	5 年度 3 月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項 (単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,985	4,380	149	142
2	下方パラレルシフト	—	—	—	5
3	スティープ化	4,228	4,543		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	339	88		
7	最大値	4,228	4,543	149	142
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,675		20,497	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤役員においては毎月所定日に、非常勤役員は毎年3月と9月の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	79,395	10,027

(注1) 対象役員は、理事46名、監事10名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、埼玉県JA役職員報酬給与等審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額で算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和5年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

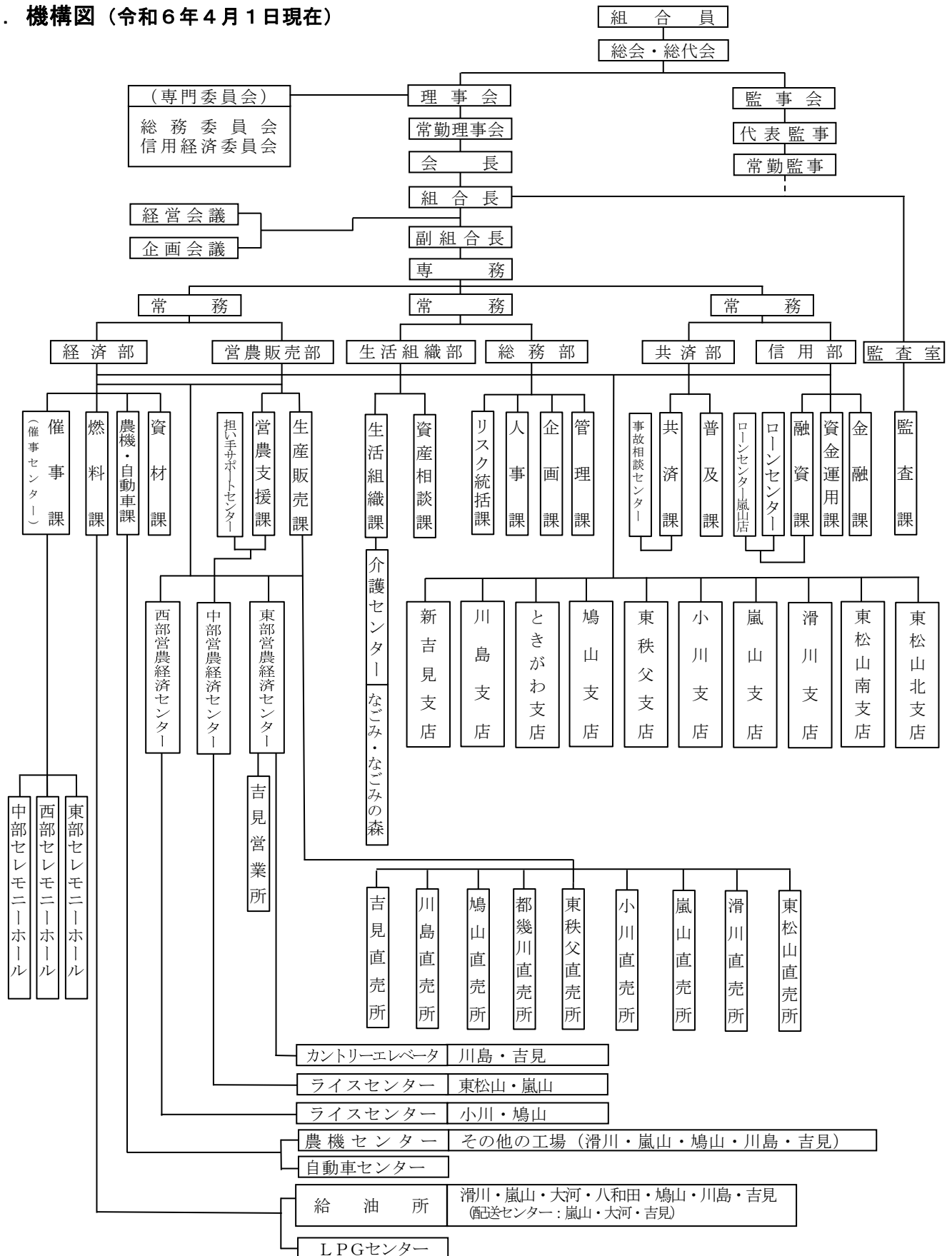
(注4) 令和5年度において当組合の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図（令和6年4月1日現在）



「店舗再編成計画」に基づき令和6年2月19日高坂支店を東松山南支店へ統合、令和6年3月25日竹沢支店、八和田支店を小川支店へ統合しました。また、令和6年2月1日「ホームヘルプ東秩父」を「なごみの森」と名称変更し西部営農経済センター内へ移転、令和6年3月26日生活組織課を旧高坂支店へ移転しました。そして、令和6年4月1日「機構改革」により催事部を経済部へ統合しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月現在）

代表理事組合長	大澤利宏	理 事	作山公久	理 事	沼田勝利
代表理事副組合長	根岸富夫	理 事	金子哲	理 事	小山幸子
常務理事	栗生田友彦	理 事	安田照男	理 事	福島康雄
常務理事	小島武浩	理 事	金子茂雄	理 事	大嶋剛
常務理事	高橋利治	理 事	長島登	代表監事	田畑章
理 事	永田宏	理 事	樋口肇	副代表監事	高橋實
理 事	加藤紀行	理 事	堀口和彦	監 事	畑 誠
理 事	神田隆	理 事	高山隆史	常勤監事	横瀬明生
理 事	松浦一成	理 事	斉藤敬	員外監事	小松光枝
理 事	荒井久美子	理 事	須長則明		
理 事	奈良幸子	理 事	小池達郎		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年7月現在） 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
正 組 合 員	12,890	13,089
うち個人	12,839	13,038
うち法人	51	51
准 組 合 員	15,542	15,670
うち個人	15,455	15,589
うち法人	87	81
合 計	28,432	28,759

5. 組合員組織の状況

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	—	農協事業の協力	—	11,604
支店運営協力委員会	—	支店の業務運営に対する助言	—	151
女性部	天沼昌子	福祉活動（ミニデイサービス）等	9	519
年金友の会	秋山庄一	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	17,002
共済友の会	長島純夫	会員の健康診断、会員のつどい等	9	2,536
主穀生産組合	—	米麦・大豆生産過程の調査等	5	856
直売所出荷組合	—	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,368
花卉生産組合	—	花卉研修会、花卉市場研修	2	94
果樹・野菜組合	—	栽培講習会	14	172
畜産部会	—	畜産・飼育研修会、共進会参加等	1	5
青年部	杉田浩二	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	59

6. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7. 地区一覧

東松山市

比企郡（滑川町・嵐山町・小川町・鳩山町・ときがわ町・川島町・吉見町）

秩父郡東秩父村

8. 沿革・あゆみ

年 月 日	事 項
昭和37年 2月12日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和38年 1月28日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和40年 1月23日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和40年 2月10日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和43年 4月 1日	玉川村、明覚、平、大柵農協合併により都幾川農協設立
昭和47年 4月11日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和48年10月 1日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和49年 4月 1日	小川町八和田、小川町、小川西農協合併により小川町農協設立
平成 8年 4月 1日	東松山市、滑川、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の8農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成13年 4月 1日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

9. 店舗等のご案内

東松山市

本店 (ローンセンター本店)	東松山市加美町 1 - 2 0	0493-23-4684	
東松山北支店	東松山市加美町 1 - 2 0	0493-22-4036	A T M 2 台 (他店外 1 台)
東松山南支店	東松山市大字下青鳥 7 1 4 - 1	0493-22-1733	A T M 1 台 (他店外 3 台)

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-56-2255	A T M 1 台
------	------------------------	--------------	-----------

嵐山町

嵐山支店 (ローンセンター嵐山店)	比企郡嵐山町大字太郎丸 1 1 6 - 1	0493-62-2012 (0493-53-4220)	A T M 1 台 (他店外 2 台)
----------------------	-----------------------	--------------------------------	---------------------

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山 8 5 6 - 2	0493-72-1100	A T M 2 台 (他店外 3 台)
------	----------------------	--------------	---------------------

ときがわ町

ときがわ支店	比企郡ときがわ町大字関堀 1 9 3 - 1	0493-65-1116	A T M 1 台 (他店外 1 台)
--------	------------------------	--------------	---------------------

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井 2 0 3 1 - 1	049-296-1255	A T M 1 台
------	------------------------	--------------	-----------

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 3	049-297-1822	A T M 2 台 (他店外 4 台)
------	--------------------	--------------	---------------------

吉見町

新吉見支店	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8 - 1	0493-54-1501	A T M 1 台 (他店外 4 台)
-------	-----------------------	--------------	---------------------

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂 6 3 3 - 1	0493-82-1241	A T M 1 台
-------	-----------------------	--------------	-----------

本店及び経済店舗等

本 店	監査室・総務部	東松山市加美町 1－2 0	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-59-6088
	営農販売部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥 6 4 1－1	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林 7 8 4－1	049-297-8501
〃	東部営農経済センター吉見営業所	比企郡吉見町東野 5 丁目 2 2－1	0493-54-1541
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田 5 5 6	0493-72-5275
店 舗	東松山直売所（いなほてらす）	東松山市大字下青鳥 7 1 4－1	0493-24-3157
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾 1 3 4 8－1	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂 6 8 6－1	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田 6 7 6－1	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀 1 8 8－1	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂 1 0 1 4－1	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部 2 3 9－1	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田 1 7 6 2－1	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村大字御堂 4 4 1	0493-82-0753
工 場	農機センター	東松山市大字上野本 1 4 0 5－1	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本 1 2 5 7	0493-21-5333
給油所	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5－1	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野 1 7 8－1	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田 9 0 2－1	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾 1 1 6－1	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井 2 0 3 1－1	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 3	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-2890
事務所	L P ガスセンター	東松山市大字下青鳥 6 4 1－1	0493-22-4891
C E	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林 7 8 4－1	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方 3 0	0493-54-7677
R C	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥 6 4 1－1	0493-24-2720
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野 1 8 0	0493-63-2080
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田 8 7 8－3	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井 5 9 7	049-296-1584
事務所	生活組織部生活組織課	東松山市元宿 1－1 2－1 3	0493-81-7199
	生活組織部資産相談課		0493-35-4499
介護センター	いきいきデイサービスなごみ	比企郡吉見町大字前河内 7 1－1	0493-54-7722
	居宅介護支援事業所なごみ		
	ホームヘルプなごみ		
	ホームヘルプなごみの森	比企郡小川町大字上横田 5 5 6	0493-53-6565
催事センター	催事センター	比企郡吉見町大字北吉見 2 4 5 6	0493-54-2891
セレモニーホール	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 1－1	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川 1 1 2 3－5	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町 2 7－2	0493-21-0983
東部事業所	(株)比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中 3 8 6－2	049-297-1808

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	98	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45
2 理事、監事の氏名及び役職名	99	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	56
3 会計監査人の氏名又は名称	99	【有価証券に関する指標】	
4 事務所の名称及び所在地	101・102	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	—
5 組合の主要な業務の内容	16～24	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	48
6 直近の事業年度における事業の概況	7	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	48
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	41	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	56
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		9 組合の業務の運営に関する事項	
(2) 経常利益又は経常損失		(1) リスク管理の体制	11
(3) 当期剰余金又は当期損失金		(2) 法令遵守の体制	13
(4) 出資金及び出資口数		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	—
(5) 純資産額		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
(6) 総資産額		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(7) 貯金等残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26～38
(8) 貸出金残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
(9) 有価証券残高		① 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率		② 危険債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57～68
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	42	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	49
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	42	① 有価証券	—
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	42	② 金銭の信託	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	42	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	—
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	56	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	43	(6) 貸出金償却の額	47
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	40
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	43		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	44		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	44		
(5) 主要な農業関係の貸出実績	45		

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	25・69	(4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	69	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	71～85
(1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 (7) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	85
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	69	(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 (2) 危険債権に該当する貸出金 (3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (5) 正常債権に該当する貸出金	
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	70	7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	86～95
(1) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計） (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期利益又は当期損失		8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	—

表紙の説明

J A埼玉中央川島支店は、川島支店・中山支店・三保谷支店・出丸支店・小見野支店を統合し、令和5年1月23日（月）にオープンいたしました。

新店舗は、敷地内にガソリンスタンドやセレモニーホールが併設されているため、舗装を色分けすることで車線を明確化し、お客様の安全確保と車両の誘導性を図りました。

また、店舗前面を大きなガラス面とし、明るく開放的でゆったりとお座りいただけるスペースを確保するとともに、窓口カウンターにはプライバシー保護に配慮したスクリーンを設け、相談しやすいカウンターといたしました。

J A埼玉中央では、これまで以上にサービスの向上に努め、組合員・利用者皆様の生活と地域活動の拠点として、地域に必要とされる店舗づくりに取り組んでまいります。



JA埼玉中央

「ロゴマークの説明」

外側の3本線は、JA埼玉中央の経営理念「食」「農」「環境」を表すと同時に、3つの地域（平坦、丘陵、山添）をイメージしています。中央の大きな四角は田畑をイメージし、9分割されているのは管内の9市町村を表しています。ロゴマークの色は、比企地域の壮大な自然を表現し、鮮やかな緑色となっています。管内の市町村や農地をJAが支えるという意図も含まれています。

2024 年 DISCLOSURE

令和6年7月制作

JA埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）

〒355-0011 東松山市加美町1番20号

TEL. 0493-22-3321（代表）

ホームページアドレス <https://www.ja-sc.or.jp/>